

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 2024年6月26日

【事業年度】 第21期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 株式会社jig.jp

【英訳名】 jig.jp co.,ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 川股 将

【本店の所在の場所】 福井県鯖江市横越町第10号34番地 1

【電話番号】 03-5367-3891 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 田中 雄一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目23番 5 号

【電話番号】 03-5367-3891 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 田中 雄一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高	(千円)	6,700,860	8,984,223	10,503,735	12,247,048
経常利益又は経常損失()	(千円)	66,240	253,709	986,392	1,823,893
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	(千円)	227,537	215,071	978,530	1,214,939
包括利益	(千円)	227,537	215,071	978,530	1,214,939
純資産額	(千円)	775,112	1,138,118	2,136,028	3,254,664
総資産額	(千円)	2,189,995	2,633,767	4,252,685	5,715,187
1株当たり純資産額	(円)	20.57	27.08	50.76	77.36
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	(円)	6.04	5.35	23.29	28.88
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	22.00	27.42
自己資本比率	(%)	35.39	43.17	50.20	56.93
自己資本利益率	(%)	34.59	22.49	59.81	45.09
株価収益率	(倍)	-	-	12.54	11.35
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	246,504	360,606	843,705	1,875,917
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	37,249	177,136	228,372	79,760
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	36,275	748,404	241,167	163,407
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	720,558	931,220	1,787,720	3,420,470
従業員数 (外、平均臨時雇用人員)	(人)	55 (4)	59 (6)	63 (6)	70 (4)

- (注) 1. 第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第19期の期首から適用しておりますが、第19期以降に係る主要な経営指標等については影響はありません。
3. 第18期から第19期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。なお、当社株式は2022年12月22日付で東京証券取引所グロース市場に上場いたしました。
4. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は()に外数で記載しております。なお、臨時雇用者とは、アルバイトであり、派遣社員を除いております。
5. 第18期から第21期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、株式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。
6. 2022年8月22日付でA種優先株主の株式取得請求権の行使を受けたことにより、全てのA種優先株式1株につき普通株式1株を交付しております。また2022年9月7日付で当A種優先株式を全て消却しております。
7. 当社は2022年12月22日付で東京証券取引所グロース市場に上場したため、第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は新規上場日から第20期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
8. 当社は2022年9月7日開催の臨時株主総会決議において、種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。
9. 当社は、2022年6月23日付で株式1株につき1,500株の割合で株式分割を行いました。第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	492,050	625,018	782,678	866,511	977,618
経常利益 (千円)	195,267	325,893	440,393	501,887	550,638
当期純利益 (千円)	161,283	430,915	398,646	455,051	379,819
資本金 (千円)	602,027	602,027	877,012	877,012	877,012
発行済株式総数					
普通株式 (株)	19,425	19,425	22,164	42,054,000	42,054,000
A種優先株式	5,872	5,872	5,872	-	-
純資産額 (千円)	564,546	1,002,404	1,979,126	2,453,558	2,737,074
総資産額 (千円)	668,280	1,180,432	2,349,951	3,017,396	3,345,213
1株当たり純資産額 (円)	36,208.60	26.60	47.10	58.31	65.06
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	5.78
(1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(2.29)
1株当たり当期純利益 (円)	6,434.89	11.44	9.91	10.83	9.03
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	10.23	8.57
自己資本比率 (%)	84.48	84.92	84.18	81.28	81.79
自己資本利益率 (%)	33.33	55.00	26.75	20.54	14.64
株価収益率 (倍)	-	-	-	26.96	36.32
配当性向 (%)	-	-	-	-	64.0
従業員数 (人)	54	55	59	63	70
(外、平均臨時雇用人員)	(5)	(4)	(6)	(6)	(4)
株主総利回り (%)	-	-	-	-	114.3
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(141.3)
最高株価 (円)	-	-	-	502	550
最低株価 (円)	-	-	-	287	254

- (注) 1. 第17期から第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第19期の期首から適用しておりますが、第19期に係る主要な経営指標等については当該会計基準を適用した指標となっております。
3. 第21期の1株当たり配当額5.78円には、創業20周年記念配当2.29円を含んでおります。
4. 第17期から第19期の株価収益率は、当社株式が非上場であるため、記載しておりません。
5. 主要な経営指標のうち第17期については「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査証明を受けておりません。
6. 第18期から第21期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。
7. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は()に外数で記載しております。なお、臨時雇用者とは、アルバイトであり、派遣社員を除いております。
8. 2022年8月22日付でA種優先株主の株式取得請求権の行使を受けたことにより、全てのA種優先株式1株につき普通株式1株を交付しております。また2022年9月7日付で当A種優先株式を消却しております。
9. 第17期から第20期の株主総利回り及び比較指標は、2022年12月22日付で東京証券取引所グロース市場に上場したため、記載しておりません。第21期の株主総利回り及び比較指標は、2023年3月期末を基準として算定しております。
10. 2022年9月7日開催の臨時株主総会決議において種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。
11. 当社は、2022年6月23日付で株式1株につき1,500株の割合で株式分割を行いました。第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

12. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所グロース市場におけるものであります。ただし、当社株式は、2022年12月22日付で東京証券取引所グロース市場に上場されており、それ以前の株価については該当事項がありません。

2 【沿革】

年月	概要
2003年5月	東京都新宿区において、資本金10百万円で当社設立
2004年10月	ダウンロード可能な携帯電話向けフルブラウザ「jigブラウザ」提供開始
2010年5月	携帯電話向けTwitterクライアント「jigtwi」提供開始
2013年6月	福井県鯖江市に本店移転
2014年4月	プログラミング専用こどもパソコン「IchigoJam」提供開始
2014年6月	行政向けオープンデータ化支援サービス「オープンデータプラットフォーム」提供開始
2015年9月	動画・ラジオでの生配信アプリ「ふわっち」提供開始
2016年4月	株式会社A Inc.の全株式を取得し、子会社化
2016年5月	株式会社appwindow（現：株式会社B Inc.）設立
2017年1月	株式会社appwindowの社名を株式会社B Inc.に変更
2017年3月	株式会社A Inc.に対し一般消費者向け関連の一部（「ふわっち」等）を事業譲渡
2017年3月	株式会社B Inc.に対し自治体向け・企業向け関連の一部（「オープンデータプラットフォーム」、「IchigoJam」等）を事業譲渡
2022年8月	福井県鯖江市に自社ビルを建設し、本店移転
2022年12月	東京証券取引所グロース市場に株式を上場

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社2社(株式会社A Inc.及び株式会社B Inc.)の計3社で構成されており、一般消費者向け関連、自治体向け・企業向け関連を主な事業として取り組んでおります。

セグメント	事業・サービスの名称	主な事業・サービスの主な内容
一般消費者向け関連	ライブ配信事業	ライブ配信サービス「ふわっち」を提供
	ブラウザ事業	フィーチャーフォン向けフルブラウザアプリ「jigブラウザ」を提供
自治体向け・企業向け関連	こどもパソコン事業	プログラミング専用こどもパソコン「IchigoJam」を提供
	オープンデータプラットフォーム事業	自治体向けに「オープンデータプラットフォーム」を提供

当社ならびに連結子会社の事業における位置づけ及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

(1) 一般消費者向け関連

ライブ配信事業(株式会社A Inc.)

(ア) ライブ配信事業の概要

ライブ配信サービス「ふわっち」を提供しております。

提供しているサービス形態

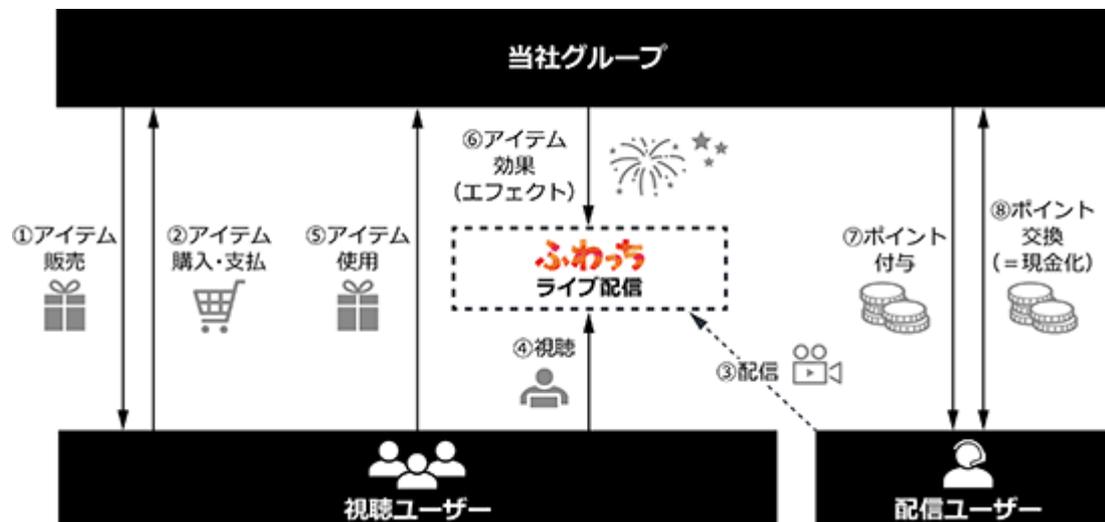
名称	概要
ふわっち 	アプリ(iOS版、Android版) 「ふわっち」で、ライブ配信及びライブ配信の視聴ができるアプリです。誰でも簡単に配信できるようアプリを立ち上げてからボタン一つで配信を開始できるように設計しています。
whowatch.tv 	「ふわっち」のウェブブラウザ版 PCからアクセスしてライブ配信やライブ配信の視聴ができます。

「ふわっち」ではスマートフォンやPCを用いて誰でも簡単にライブの視聴、配信を行うことができます。ユーザーは、スマートフォンに搭載されたカメラ等を通じてライブ配信を行う配信ユーザーと、そのライブ配信をスマートフォンやPC等を通じてリアルタイムで視聴する視聴ユーザーに大別されます。ユーザーはライブ配信及びライブ配信の視聴を原則として無料で行うことができ、配信ユーザーによるライブ配信は「ふわっち」内で全てのユーザーが自由に視聴することができます。

視聴ユーザーはライブ配信をリアルタイムで視聴するとともに、配信中にスマートフォンやPC等の画面内に表示されるコメント欄に自身のコメントを送り配信ユーザーや他の視聴ユーザーとリアルタイムでコミュニケーションを取ることや、無料/有料のアイテムを利用することで、ライブ画面を盛り上げるエフェクトを発動することができます。当社グループにおいては、ライブ配信中に視聴ユーザーが使用するアイテムの販売が当社グループの主な収益となり、2024年3月期の当社グループ収益の約99%を占めています。

配信ユーザーは自身の行う配信において、視聴ユーザーの数や無料/有料のアイテムを視聴ユーザーからどの程度受け取ったかなどを含む配信を盛り上げたことによる報酬として当社グループからポイント（1ポイントあたり1円相当）を獲得することができます。ポイントは、ポイントでのみ獲得できる限定アイテムや他社ポイントサイトのポイント、現金（銀行振込）に交換することが可能です。当社グループは配信ユーザーが雑誌等の媒体への出演権や「ふわっち」の特製グッズ等の特典を競い合うイベントやランキング戦を設けることや、期間限定アイテムの販売を行う等、配信が盛り上がる企画を提供することにより、新たなユーザーの獲得やユーザー層の拡大に努めております。

なお、当社グループのライブ配信サービス「ふわっち」のビジネスモデルは下図の通りです。



「ふわっち」は芸能人や音楽やスポーツ等の特定分野のプロではないアマチュアの配信ユーザー（例えば、普通の会社員、主婦、シニア、学生等）がメインで配信するサービスであることから一般の方が配信を始めることの敷居が低く、また各配信ユーザーのバックグラウンドが多様多様であることから配信内容に多様性があり、ユーザー層の裾野が幅広いことが特徴です。「ふわっち」は、2015年のサービス開始以来、30代～40代をメインユーザー層としており、その周辺年代も含めた20代～50代までの幅広い年齢層を中心とした男女にご利用いただいております。

(イ) ライブ配信事業の特徴

「ふわっち」では、自身の配信を行うことを、SNS等を通じて予告することができます。また、配信はリアルタイムにて行われることから、配信開始時にはフォロワーに対してアプリ内で通知を送ることができるほか、Twitter（ツイッター）シェア機能を通じて、ユーザー自身が「ふわっち」上で行うライブ配信の開始をTwitter上に投稿、拡散することで、新たなユーザーの獲得につなげることができます。

ライブ配信は、配信ユーザーが特定のコンテンツを一時的に提供するものではなく、コメント投稿やアイテム使用により視聴ユーザーがライブ配信に積極的にアクションを起こすことで、配信ユーザーと視聴ユーザーとでリアルタイムなコミュニケーションを楽しみ、その時間を互いに共有し合うことが特徴であると当社グループでは考えております。また、そのコミュニケーションの中で、視聴ユーザーはアイテム使用等により配信ユーザーを応援し、配信ユーザーは視聴ユーザーに楽しんでもらうことや、喜んでもらうために配信を行うといったサイクルが成立しているものと当社グループでは考えております。インターネットを通じて初めて生まれる何気ないコミュニケーションは、普段の日常生活では味わうことが難しい、家庭でも職場でもない第三の場所（サードプレイス）における関係性の構築に価値があるものと当社グループでは分析しております。

<アイテムについて>

「ふわっち」では、通常アイテム、期間限定アイテム、イベント専用アイテム等の各種アイテムを販売しております。その他、風船、ハート、パーカー、ふわふわくまさん、ガラガラくじなど多種多様な通常アイテムを取り揃えており、ユーザーが気分に合わせて利用することが可能です。また、ビギナー配信ユーザーを応援するアイテムとして無料で提供している「ひよこ」、特定のカテゴリーの配信を視聴することにより無料で貯まるアイテム「メガホン」等、無料アイテムも一部提供しております。さらに、音の鳴るアイテムの販売など新商品の開発も恒常的に実施しています。

上記に加えて、「ふわっち」では毎月新しいイベントを開催しており、そこでイベント専用アイテムを販売しております。

<イベントについて>

イベントとは、配信ユーザーがイベント開催期間中において、視聴ユーザーの数や無料/有料のアイテムを視聴ユーザーからどの程度受け取ったかなどを含む配信の盛り上がりに応じて当社グループより付与されるランキングポイントの合計で順位を競い合うもので、最終的な順位に応じて特典を受け取ることができます。当社グループはイベントの開催により、配信ユーザーが特典を獲得するために配信するモチベーションを高め、配信頻度の増加や配信ユーザー数の増加を図ることができ、かつ配信の盛り上がりを出せるものと考えており、視聴ユーザー、課金ユーザーを含む新たなユーザーの獲得やユーザー層の拡大に寄与していると分析しております。

なお、イベントの特典には、雑誌やCM、ラジオ番組への出演、街頭ポスターへの掲載等配信ユーザーとしての知名度向上につながるようなものや、配信グッズ（マイク、照明セットの配信機材）等配信ユーザーの配信活動自体に役立つもの等があります。

また、特典を競うイベント以外に、新規配信ユーザーの応援イベント、配信を始めて間もないルーキーの配信ユーザーのみを対象としたイベント、次のステージを目指す中堅配信ユーザーを対象としたイベント等、数多くの配信ユーザーの中で、注目を浴びるチャンスを提供することを目的としたイベントも提供しております。

加えて、アイテム獲得等によるランキングポイントの競い合い以外の要素として、ナイス（無料で1ユーザー1日1回のみ押せるもの）の数を競い合うイベント、視聴ユーザー数を競い合うイベント、デイリーランキング、マンスリーランキング等の各種ランキングを設置し、多くのユーザーが様々な場所でスポットライトが当たるように、企画の考案、実施に努めております。

<カテゴリーについて>

「ふわっち」では、雑談、音楽、趣味、コラボなど複数の配信カテゴリーを提供しており、ユーザーが容易に自分好みのライブ配信を見つかることができるような仕組みを提供しております。なお、配信ユーザー自身が、自身の配信ライブの内容に応じて配信カテゴリーを選択しており、視聴ユーザーは自身の好みや興味関心のあるカテゴリーからお気に入りの配信ユーザーを探すことが可能です。

また、「ふわっち」ではたぬき、きつね、うさぎなど特殊な機能を持つカテゴリーも提供しております。たぬき、きつねの両カテゴリーにおいては、視聴ユーザーが匿名でのコメント投稿が可能であることが大きな特徴です。たぬきカテゴリーでは匿名投稿は任意選択、きつねカテゴリーでは全員が自動的に匿名投稿との違いがあります。うさぎカテゴリーについては、視聴ユーザーはうさぎカテゴリーの配信を視聴することでメガホンを無料で貯めることができることから、配信ユーザーにとっては通常のカテゴリーでの配信に比べて視聴ユーザーを集めやすいことが特徴です。加えて、配信ユーザー同士が配信しながらコミュニケーションできるコラボ配信機能を使用することのできるコラボカテゴリーを提供しております。

上記の通り、複数のジャンルや機能に応じてカテゴリーが分かれていることにより、ユーザーは自身の配信内容や配信スタイルに応じて臨機応変にカテゴリーを選択できることから、配信ユーザーと視聴ユーザー双方の多様なニーズに対応しているものと当社グループでは考えております。

< サービス健全性について >

当社グループはユーザーが利用しやすいライブ配信プラットフォームを実現する為、プラットフォームの健全性維持のための仕組みを構築しております。この仕組みを効率的かつ効果的に運営することによりユーザーが安心して利用できる環境を整備しております。当社グループは、不特定多数のユーザーがオンライン上のコミュニケーションの場として「ふわっち」を活用していることの重要性とリスクを十分理解した上で、配信ユーザー、視聴ユーザーが共に安心してご利用いただけるよう、プラットフォームの健全性維持・改善を最重要事項として認識しております。具体的には、未成年ユーザー保護、サービス監視体制の構築、ユーザーによる監視の促進、配信ユーザー保護、著作権保護、ユーザーへの啓蒙活動の推進等の施策を行っており、主な取組みの具体的な内容は以下の通りです。

主な取組内容

(a) 未成年ユーザー保護

- ・ユーザー登録時に年齢確認を実施し、未成年ユーザーに対して月間のアイテム購入金額に上限を設定し、未成年による多額のアイテム購入を未然に防止
- ・NGワード機能、それに伴う注意喚起やアカウント規制を行うことで、未成年ユーザーが巻き込まれるトラブル発生の防止
- ・未成年ユーザーの深夜帯（22時以降翌5時まで）の配信禁止
- ・13歳未満の方はサービス利用の全面禁止

(b) サービス監視体制の構築

- ・24時間365日リアルタイム監視を行う体制の構築と対応
 - i) 全配信の画像監視
 - ii) 視聴ユーザーが投稿するコメントに関するNGワードの監視
 - iii) 通報処理
 - iv) ソーシャルリスニング（Twitter等の外部サイトでの炎上有無の監視）
- ・上記リアルタイム監視体制のもと、違反行為に対する配信停止措置、それに伴うアカウント利用規制の実施
- ・配信音声のテキスト化とテキスト監視体制
- ・定期的なプロフィール画像や文言の検査
- ・サービス内イベントの審査（受賞候補ユーザーの配信内容の再確認）、イベント参加可否審査（過去の違反行為の度合いに準じて参加可否を判断）
- ・配信停止やアカウント規制の基準とする監視基準の定期評価及び更新

(c) ユーザーによる監視の促進

- ・ユーザーが違反行為を報告しやすくする為のユーザー通報機能の提供
- ・配信ガイドライン及び視聴ガイドライン等において違反内容を明示し、違反行為に対するユーザー通報を啓発
- ・ユーザー通報に対して適切かつ迅速に対応することにより、ユーザー間で違反行為に対する自浄作用の意識を醸成

(d) 配信ユーザー保護

- ・ライブ配信中のユーザー間トラブル発生を事前に防止する仕組みとして、配信ユーザーが指定した特定のユーザーのブロックや特定のワードを非表示にする機能の提供
- ・ライブ配信中の配信ユーザー、視聴ユーザーが不快な気持ちになることを防止する仕組みとして、誹謗中傷、出会い目的、卑猥な内容に代表される不適切なコメントをNGワードとして登録し、配信画面上に非表示とする機能を提供
- ・ライブ配信中に視聴ユーザーによる不適切なコメントや迷惑なコメントに対するコメント通報機能の設置とそれに伴うアカウント利用規制の実施

(e) 著作権保護

- ・著作権に関するガイドライン、楽曲利用に関する注意喚起、ガイドライン等を公開し、ユーザーに啓蒙
- ・著作権者向けの通報窓口の設置。著作権侵害行為に対して迅速に対応できる体制の構築
- ・著作権を有する権利団体や会社（一般社団法人日本音楽著作権協会、株式会社NexTone）との間で、サービス上の著作権利用に関する包括契約を締結
- ・外部ツールを用いた原盤マッチングによる楽曲使用の監視
- ・ゲーム配信の全面禁止

(f) ユーザーへの啓蒙活動の推進

- ・全ての配信において、毎回配信に訪れた際に、不適切なコメントをしないことを求める内容を注意事項として表示
- ・利用規約やサービスを利用する上でのルールや注意事項を記載したガイドラインをはじめとする様々なガイドラインを設け禁止行為を明確にし、ユーザーに周知徹底するための啓蒙活動を継続的に実施

以上の通り、当社グループではプラットフォームの健全性維持の為、継続的に仕組みの改善に努めています。サービス開始以来約7年で蓄積してきた経験や運営上のノウハウは、プラットフォームに対する安心感や信頼感を高めることに寄与しており、「ふわっち」の強みを構成する重要な要素であると考えております。

ブラウザ事業（株式会社jig.jp）

フィーチャーフォン向けフルブラウザアプリ「jigブラウザ」を提供しております。

「jigブラウザ」は、フィーチャーフォンからのPCサイト閲覧を実現するフルブラウザアプリです。現在では、ほとんどのwebサイトがPC向け又はスマートフォン向けで提供されておりますが、フィーチャーフォンからでも、それらのPC向け又はスマートフォン向けwebサイトを閲覧できるサービスとなります。

当サービスは、利用者から月額利用又は年間利用の料金を受領し、サービスを提供するブラウザアプリであります。また、アドネットワーク各社から「jigブラウザ」への広告掲載による報酬を受領しております。

(2) 自治体向け・企業向け関連

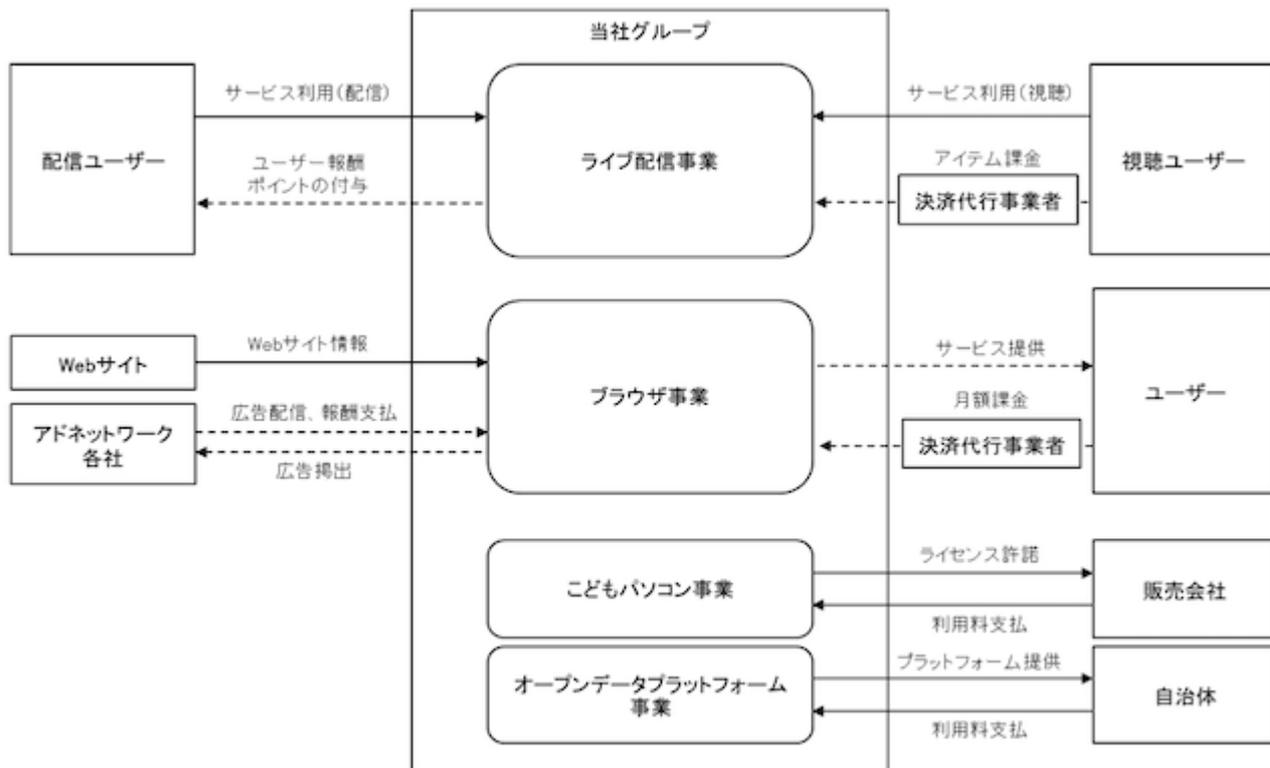
こどもパソコン事業（株式会社B Inc.）

当社所有の商標権「IchigoJam」を使用したプログラミング専用こどもパソコンを委託先が生産・販売することにより、その販売台数に応じた一定のライセンス料を委託先より受領し、収益を獲得するものであります。プログラミングや電子工作について学ぶ場を提供している企業や学校等でプログラミング教材として活用されております。

オープンデータプラットフォーム事業（株式会社B Inc.）

当サービスは、契約先の自治体に対して自治体から公開されているファイル形式（EXCEL、PDF、CSV、XMLなど）を、全国で統一されている形式（LinkedRDF）へ簡単に変換し、公開できるプラットフォームを提供し、その利用料として各委託先自治体よりプラットフォーム利用料を受領し、収益を獲得するものであります。

事業系統図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社A Inc. (注) 2, 3	福井県鯖江市	10,000	ライブ配信事業	100.00	事業運営の委託 設備の賃貸借 金銭の貸借 役員の兼務 5名
株式会社B Inc. (注) 4	福井県鯖江市	1,000	こどもパソコン事業 オープンデータプラット フォーム事業	100.00	事業運営の委託 設備の賃貸借 金銭の貸借 役員の兼務 5名

(注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. 特定子会社であります。

3. 株式会社A Inc.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

売上高	12,203百万円
経常利益	1,270百万円
当期純利益	833百万円
純資産額	920百万円
総資産額	3,146百万円

4. 株式会社B Inc.については、債務超過会社であり、2024年3月末時点で債務超過額は66百万円であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
一般消費者向け関連	59 (2)
自治体向け・企業向け関連	3 (1)
全社(共通)	8 (1)
合計	70 (4)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
4. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
5. 前連結会計年度末に比べ従業員数が7名増加しております。主な理由は、業容拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
26 (3)	35.3	7.5	6,952

セグメントの名称	従業員数(人)
一般消費者向け関連	18 (2)
自治体向け・企業向け関連	0
全社(共通)	8 (1)
合計	26 (3)

- (注) 1. 従業員数は、当社から連結子会社への出向者を除き、連結子会社との兼務者を含む就業人員数であり、連結子会社のみ属する従業員44名は含まれておりません。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
6. 連結会社の従業員70名における平均年齢は33.5歳、平均勤続年数は7.0年、平均年間給与は6,076千円となります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「利用者に最も近いソフトウェアを提供し、より豊かな社会を実現する。」を企業理念として掲げております。

その中で今年度当社グループは、主要事業であるライブ配信事業「ふわっち」について、ユーザー数の増大と収益の拡大を目指してまいります。

(2) 経営環境

当社グループが事業を展開するライブ配信市場は、新型コロナウイルス感染拡大以前より継続して、急速な市場拡大を続けており、今後も高い市場成長が見込まれております。

株式会社野村総合研究所のレポート(ITナビゲーター2021年版 2020年12月17日発行)によりますと、日本国内における動画投稿・ライブ配信市場(注)の市場規模は、2026年度には10,855億円に拡大すると予測されており、今後も利用者数は拡大していくと考えられます。

(注)「Youtube」や「ニコニコ動画」などの、消費者や企業が動画を投稿できる動画投稿サービス、および「SHOWROOM」「17LIVE」など、消費者や企業がライブ配信できるライブ配信サービスに関連する分野を「動画投稿・ライブ配信市場」と定義しております。当該市場には、動画投稿サービスおよびライブ配信サービスにおける「プレミアム会員費」「ファンクラブ会員費」「ギフトング」「アバター購入費」、動画投稿者・ライブ配信者の「関連イベントへの参加費」「関連グッズの購入費」、動画投稿者・ライブ配信者が宣伝する「商品の購入費」を含めるほか、動画投稿サービスおよびライブ配信サービス上で掲載される「インターネット広告料(広告制作費は除く)」を含みます。

ライブ配信市場の成長要因について、当社グループでは次の4つが寄与していると考えており、今後も成長が継続するものと当社グループでは考えております。

・テクノロジーの進展による余暇時間の拡大

モバイル技術を含むテクノロジーの進展により、生活における余暇時間が年々拡大するなか、その余暇時間の過ごし方の1つとして「ライブ配信」が人々の生活に定着

・「ライブ配信」の認知度拡大による裾野の広がり

「ライブ配信」というコミュニケーションプラットフォームの存在が、プレイヤーの増加や各社成長を通じた市場の拡大により、大衆へ広く浸透しつつあり、ライブ配信に慣れているコアなユーザー層を基盤としつつも、初めてライブ配信を行う、または視聴する新しいユーザー層へ裾野が更に広がっていく

・コロナ禍を通じて多様化したコミュニケーション手段の新文化として定着

コロナ禍において、在宅時間が増加し、おうち時間の過ごし方の1つとして「ライブ配信」は新しい文化として定着。アフターコロナにおいても、ライブ配信は新しいコミュニケーション手段として定着し、利用者の増加が見込まれることから、持続的成長の見込めるステージへ移行するものと見込まれる

・推し活、推し文化との高い親和性

お気に入りのアイドルやYouTuber等を応援する推し活が広がる中で、「推し」対象と気軽にダイレクトコミュニケーションが取れ、アイテムを送ることも可能なライブ配信が使用されるケースが多くなるものと見込まれる

また、総務省「令和4年度 情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査」によりますと、当社グループサービスの属する「ライブ配信型の動画共有サービス」は、全年代で利用率が9.2%であり、隣接するオンデマンド型の動画共有サービスやオンデマンド型の動画配信サービスの全年代利用率88.5%と比較して、余白が大きいことから伸び代、市場拡大の余地は大きいと考えております。特に30代以降の利用率は30代11.4%、40代3.4%と現状は依然低い状況であり、10代の15.7%、20代の22.6%と比較して大きな成長ポテンシャルがあるものと考えております。また、当社グループのライブ配信サービス「ふわっち」の主力世代は30~40代であることから、利用率の向上余地が大きいだけでなく、人口構造においては、生産年齢の中心である世代がメインユーザー層を形成しており、売上拡大余地についても非常に大きいと考えております。

(3) 経営戦略

当社グループは、企業理念である「利用者に最も近いソフトウェアを提供し、より豊かな社会を実現する。」に基づき、一般消費者向けのサービスの更なる改善と収益拡大を図るとともに、エンジニア採用力を強化することとなります。

特にライブ配信サービスにおいては、売上高の拡大と収益性の向上に向けて以下の取組みを進めております。

売上高の拡大

これまで継続してサービスの機能やアイテム、仕組み等の製品面の改良を続けてきましたが、当社グループは、今後も既存路線の更なる強化を図る方針です。一つ目は、ユーザー継続率の維持・向上のためのアイテム、機能、仕組みの更なる拡張を図る方針であり、以下の施策を検討しております。

- ・アイテムの拡充
- ・配信ユーザー同士の対決機能の提供
- ・魅力的な特典のあるイベントの継続実施

二つ目は、配信ユーザーの多様化による新たな視聴ユーザー層の拡大に注力し、売上高の更なる拡大を図ってまいります。特に、アマチュア配信ユーザー拡大のため、競合他社で実証済であるプロ/セミプロの配信ユーザー（注）の拡充を行い、クオリティの高い配信ユーザーの拡充により、アマチュア配信ユーザー更なる拡大の呼び水とし、また配信ラインナップの充実を図ることで、異なる嗜好性の視聴ユーザー層、課金ユーザー層を獲得してまいります。

(注) プロは大手芸能事務所に所属する配信ユーザー、セミプロは大手芸能事務所以外のライバー事務所等に所属する配信ユーザーを指しております。

収益性の向上

広告宣伝費はコロナ禍において強弱をつけた積極的な投資を行ってきましたが、今後は効率性を踏まえた規律ある投資を行う方針です。具体的には、デジタル広告のROAS (Return on Advertising Spend: 使用した広告費に対する売上高の割合)、ROI (Return on Investment: 使用した広告費に対する限界利益の割合) を重視した適正規模の成長投資を継続するとともに、黒字を確保しながら継続的な成長を図ってまいります。

また、決済手数料は決済チャネルの多様化による分散を進めることでブラウザ決済比率を向上させ、決済プラットフォームへの手数料を圧縮することにより、収益性の向上を図ってまいります。具体的には、課金チャネルの新規導入やブラウザ決済時の割引施策等によりブラウザ決済に誘導する為の取組みを実施いたします。

当社グループのライブ配信サービスは、30～40代をメインユーザー層としており、かつアマチュアの配信ユーザー層がマジョリティを占めることで他社と差別化を図っており、具体的には以下3点がふわっちの強みであると当社グループでは考えております。

- ・アマチュアがメインの多様な配信ユーザー層を形成した結果、配信の敷居が低くなり、ライブ配信に慣れていない人も配信しやすい環境であり、配信ユーザー数の増加に寄与
- ・配信ユーザーとの距離が近いことから、応援が配信ユーザーに届きやすく、小さなコミュニティが生み出す継続的な熱量のもと、配信ユーザーへの応援やアイテム使用が身近な風土であり、課金ユーザー数の増加に寄与
- ・生産年齢の中心世代で10～20代に比べて賃金の多い(厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査」に基づく)メインユーザー層(30～40代)であり、ARPPU(注)の堅調な推移に寄与

(注) ARPPUは課金ユーザー1人当たりの平均課金額を意味しております。以下同じであります。

さらに、今後は収益の多角化を企図して、以下のライブ配信市場に隣接する領域への展開を視野に事業の多様化を推進していきます(現時点においては、計画段階であり、今後変更となる可能性があります)。

() パーチャル配信

パーチャル配信機能の提供により、任意のキャラクター等になりきった配信が可能となり、新しい配信スタイルの拡充となることから新たな配信ユーザー層の獲得、それに伴う課金ユーザーの獲得による収益拡大を図ります。

() デジタルコンテンツ販売

配信ユーザーのボイスやオリジナルグッズ等のデジタルコンテンツの販売の仕組みの提供を通じて、利益率の向上を図ります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでの主力サービスは、一般消費者向けのライブ配信事業「ふわっち」です。当該サービスは、配信ユーザー、課金ユーザーのそれぞれが多数かつバランスよく存在することで成立するサービスであることから、当社グループは、配信ユニークユーザー数(注)、課金ユニークユーザー数、及びARPPUを重要な経営指標と位置付けております。

(注) ユニークユーザー数は「重複込みなしの合計ユーザー数」を意味しております。以下同じであります。

「ふわっち」の収益構造は以下の算式のとおりです。

「ふわっち売上高」= 「課金ユニークユーザー数」× 「ARPPU」

さらに課金ユニークユーザー数は、MAU(月間アクティブユーザー)と課金比率(=課金ユニークユーザー数÷MAU)で構成されております。従って、課金ユニークユーザー数の増加の為、MAUの増加施策、課金比率の向上施策が重要であると考えております。

今後も配信ユニークユーザー数、課金ユニークユーザー数の継続的な増大、ARPPUの持続可能な水準での成長に注力し、企業価値の向上を図っていく方針です。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループの優先的に対処すべき主な課題は以下のとおりであります。なお、優先的に対処すべき財務上の課題はございません。

ユーザー獲得の強化

当社グループが持続的に成長するためには、当社グループ及び当社グループのサービスの知名度を向上させ新規ユーザーを継続的に獲得し、ユーザー数を拡大していくことが必要不可欠であると認識しております。そのためには、効果的な広告宣伝活動等により当社グループ及び当社グループサービスの知名度を向上させるよう努めてまいります。

サービスの健全性の確保

当社グループが提供するサービスは、サービス内でユーザー同士がコミュニケーションをとることが可能であるため、ユーザーが安心して当社グループのサービスを利用できるようにサービスの健全性を確保する必要があります。当社グループは、サービスの健全性を確保するため、ユーザーに対し、利用規約やガイドラインにおいて、誹謗中傷行為や、出会いを目的とする行為、他人の権利侵害に該当する行為、公序良俗に反する行為等の社会的問題へと発展する可能性のある不適切な行為や違法な行為等の禁止を明示しているほか、ユーザー間のコミュニケーションのモニタリングを随時行い、規約やガイドラインに違反したユーザーに対しては、改善の要請や退会等の措置を講じ、サービス内における注意喚起を行うなどの対応を行っております。

その他、当社グループは、以下のような取組みを行うことで、健全なプラットフォームの構築に努めております。

- (a) 配信時のルールを定めたガイドライン及び視聴時のルールを定めたガイドラインを含む各種ガイドラインの設置と運用
- (b) 利用規約や各種ガイドラインの違反事例の例示を用いたユーザーへの啓蒙活動
- (c) 外部リソースも活用した人員配置による365日24時間リアルタイムでの監視体制の構築及び監視基準に基づいた配信停止措置の随時実施
- (d) 利用規約や各種ガイドラインへの違反が確認されたユーザーの確実な抽出と当該ユーザーへの改善要請及び違反内容や累積違反状況に応じた一時的な利用制限や強制退会措置の実施
- (e) 毎週実施の定例会議を通じて監視体制や監視基準に関する課題の抽出と改善を推進

当社グループは、サービス等を利用する上でのマナーや注意事項等を明確に表示し、モニタリング・システムの強化やサービス内パトロール等のための人員体制の増強等、システム面、人員面双方において監視体制を、サービスの拡大に即して継続的に強化し、健全性の更なる確保に努めてまいります。

組織の機動性の確保

当社グループの属するIT業界は、他の業界に比べて環境変化のスピードが速く、その変化への迅速な対応が不可欠であります。組織の規模拡大による機動性の低下等の弊害を排除するため、適切な人員配置、事業展開に応じた組織体制の整備により、意思決定の機動性の確保を図ってまいります。

優秀な人材確保及び育成

当社グループは、今後、より一層の事業拡大のため、人材の確保及び育成を重要な課題と認識しております。当社グループの事業内容に共鳴する優秀な人材を確保し、持続的な成長を支える人材を育成すべく採用活動を強化してまいります。

内部管理体制の強化

当社グループは今後も更なる業容拡大を図るため、当社グループの成長段階に沿った内部管理体制の強化が必要と認識しております。そこで当社グループは内部統制に基づき業務プロセスの整備を行い、業務を有効かつ効率的に行ってまいります。また、内部管理体制を充実するために、コンプライアンス・リスク管理委員会で適時にリスク管理を行い、研修や社内勉強会等を開催し内部統制及びコンプライアンスの強化に努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは「利用者に最も近いソフトウェアを提供し、より豊かな社会を実現する。」という経営理念の下、持続的な成長及び長期的な企業価値の向上を目指し、さまざまな事業に取り組んでいます。「時代の変化に合わせたスピーディーなサービス開発力」を活かして、リテラシーの高い人々だけでなく、すべての方が恩恵を受けられるようにこれまでも、これからも当社グループは誰もが便利で、楽しく、軽やかに利用できるソフトウェアを世の中に創出していくことを目指していきます。

これらの考え方のもとで、当社グループにとってのサステナビリティとは、事業を通して社会課題の解決に寄与することであり、当社グループの持続的な成長が、社会の持続的な発展に貢献できるような世界を目指すことです。その実現に向けて、長期的な視点で持続的に社会価値と経済価値を創出できるよう、様々なサステナビリティに関する取り組みを推進してまいります。

特に、当社グループにとっての重要なサステナビリティ課題は、人的資本経営及びライブ配信事業の「ふわっち」におけるサービス健全性の確保であると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、取締役会において、上記のサステナビリティの観点を含む経営の重要な意思決定及び業務執行の監督を行うとともに、監査役会設置会社として、取締役会から独立した監査役及び監査役会により、職務執行状況等の監査を実施しております。そして、会社の意思決定機関である取締役会の機能充実、監査役及び監査役会による取締役の職務執行に対する監視機能の充実、職務遂行上の不正を防止する内部統制機能の充実を図ることに注力しています。

また、当社グループのコンプライアンス及びリスク管理の状況を把握し、必要な情報の共有化を図るとともに、適切にリスク管理を実施しています。その一環として、全社的にコンプライアンス及びリスク管理を推進するため、当社グループは代表取締役社長を委員長としたコンプライアンス・リスク管理委員会を設置しております。当委員会は、コンプライアンス及びリスク管理の推進・遵守状況、コンプライアンス違反事項及びリスク発生事項を取締役に報告し、取り組みを啓発・推進しております。特に当社グループのプラットフォームのサービス健全性の維持・改善にとって、当委員会の役割は重要であり、加えて、取締役会等においても、弁護士としての知見を有する社外役員を含めてかかる課題について議論を行っております。

当社グループは、継続して経営の透明性や公正性を高めるために、法定開示書類の提示を適切に行うとともに、当社グループホームページ等を利用したIR活動を積極的に実施する方針であります。

詳細については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

(2) 戦略

人的資本経営の取り組み

当社グループは、フィーチャーフォン向けアプリケーションのサービスをスタートに、様々なサービスを展開し、技術革新とともに数々のサービスを提供し続けてきました。2009年のiPhone 3 Gの発表と、その後の4 Gの大容量・通信網の整備により、新たなサービスの展開と消費者の嗜好の高度化・多様化が進む中でも、変化する消費者の嗜好に、いち早く対応しながら、サービスを開発し続け、2015年にライブ配信の新サービスである「ふわっち」を開発し、事業を大きく拡大いたしました。そのような中、当社グループは、従業員は重要な資本であり、優秀な人材を育成し、組織を強化することが会社の持続的な成長に繋がると考えております。今後も時代の変化に合わせたスピーディーなサービス開発が可能となるよう、多様なバックグラウンドを有し、事業視点・ユーザー視点・組織視点を持ちながら、様々な挑戦をし続け、自ら主体性を持って決断し、自走できる人材を採用・育成していきたいと考えております。

人材育成の観点においては、従業員一人ひとりが自走しながら最大限のパフォーマンスを発揮できる社内環境を提供し、キャリアにおける挑戦を後押しできるような制度を整備しております。社内環境面としては、エンジニアにとって最適な環境を整えた開発拠点「鯖江開発センター」を2022年8月に建設し、本店移転するなど、職場環境にも配慮し、スピードのあるPoC (Proof of Concept) の実現を図っております。また、東京本社においても既存事業の成長の加速、新規事業への取組強化、それに伴う採用強化に対応すべく、2024年秋頃を目途にJR渋谷駅直結の「渋谷サクラステージ SHIBUYAタワー」に移転することを予定しております。加えて、時代の潮流に合わせてイノベーションを生み出し続けるためには、社内を活性化させ、常に変化していく組織を築きあげることが重要であると考えていることから、エンジニア全従業員を対象に、グローバルで流行しているテーマ、ツールやシステム等を

活用したビジネスアイデアを発案するためのイベントを開催する等、アイデアの創出だけでなく、社内コミュニケーションの活性化も図っております。従業員の心と体のリフレッシュを推奨し、かつ、社内コミュニケーションを活性化するため、グループを横断して親睦を深めることができるイベント等を定期的で開催しております。また、従業員個人を対象とする制度として、「発明考案取扱規程」を設け、発明考案の権利保護を前提に、役員及び従業員が自由にビジネスアイデアを発明考案できる環境としております。従業員の成長支援としても、全従業員に対して、個々の業務遂行レベル向上のための自己投資に関して当社グループが一定金額を補助するといった「成長支援制度」を導入することで、人的資本の価値最大化、それに伴う中長期的な当社グループの企業価値の向上を図っております。さらに、当社は、経営に携わる人材登用の機会の拡大による次世代経営層の育成、当社の競争力強化及び業績向上を目的の1つとして、2023年6月27日より執行役員制度を導入しております。

人材採用の観点においては、当社グループの成長角度が上がり、事業の幅や難易度も変わっている中で、いまの時代にあった採用手法を考え続けていかなければ優秀な人材の採用できないと考えております。過去の体験を振り返りながら課題を分析し、アップデートし続けていく方針です。人材が重要な競争力の源泉であるという考えのもと、2023年度新卒社員より初任給の引き上げ（月額300,000円（2022年4月新卒入社対比+50,000円））を実施しました。世の中においても人的資本拡充の流れが強まる中、当社グループの持続的成長を担っていく人材に対し、今後もより一層投資をしていく姿勢を示したいと考えております。また、取締役 創業者の福野泰介は高専プロコン、高専DCON、高専WiCON、起業家甲子園等にて各種メンターや審査員を務め、将来のデジタル人材の育成を推進し、全国の高等専門学校とのリレーションを築いております。これらの取り組みにより、ITリテラシーの高い高等専門学校生を毎年一定数採用するなど、安定的なエンジニアリソースの確保を実現しております。

サービス健全性の確保

当社グループが提供するサービスは、サービス内でユーザー同士がコミュニケーションをとることが可能であるため、ユーザーが安心して当社グループのサービスを利用できるようにサービスの健全性を確保していくことが重要であり、ひいては当社グループの持続的な成長に寄与すると考えております。当社グループは、ライブ配信プラットフォームの健全性を確保するために、様々な仕組みの構築に取り組んでいます。具体的には、ユーザーに対し、利用規約やガイドラインにおいて、誹謗中傷行為や出会いを目的とする行為、他人の権利侵害に該当する行為、公序良俗に反する行為等の社会的問題へと発展する可能性のある不適切な行為や違法な行為等の禁止を明示しているほか、ユーザー間のコミュニケーションのモニタリングを随時行い、規約やガイドラインに違反したユーザーに対しては、改善の要請や退会等の措置を講じ、サービス内における注意喚起を行うなどの対応を行っております。

今後も適切なサービス利用を促進させるためにサービスを利用する上でのマナーや注意事項等をより一層明確に表示し、モニタリング・システム等の強化やサイト・パトロール等のための体制の増強など、システム面、人員面双方において監視体制を強化し、健全性維持の取り組みを継続していきたいと考えております。サービス健全性に関する当社グループの取り組みの詳細及びリスクにつきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（5）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題 サービス健全性の確保」及び「第2 事業の状況 3 事業等のリスク（11）サービス健全性に関するリスク」をご参照ください。

（3）リスク管理

当社グループでは、サステナビリティ課題を含む事業へのリスクについて、グループ全体のリスクマネジメントプロセスの一環として、四半期ごとに開催するコンプライアンス・リスク管理委員会で検討・モニタリングを実施し、適切な管理に努めております。具体的には、代表取締役社長を委員長とし、社外取締役を含む一部の取締役及び内部監査担当とともにリスクの抽出やその対応方針・今後の課題等について、優先度を選別・評価し、迅速な意思決定を図っております。また特定したリスクについては、必要に応じて、取締役会にてリスクの緩和・移動・受容・コントロールについて検討しております。また、サステナビリティ課題に関する機会についても取締役会を中心に検討しております。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、上記(2)に記載のとおりサステナビリティ戦略において人的資本を重要テーマの一つとして掲げております。従業員が働きやすい環境整備に向けて、当社グループは非財務指標として、「離職率(定年退職を除く)」、「有給消化率」、「女性取締役・監査役数」を設定し、中長期的に維持・向上を図っていきます。2024年3月期においては、鯖江に勤務しているエンジニア社員における離職率(定年退職を除く)は5.9%と低水準で推移しており、会社と個人との「選ばれる関係」の基盤が構築され、また「有給消化率」についても77.1%と高い消化率を維持しており、従業員の働きやすい環境が整備されていると考えております。「女性取締役・監査役数」については、2024年3月期においては1名であり、2025年3月期においては女性取締役及び女性監査役をそれぞれ1名ずつの計2名を追加し、ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョンの推進を図っていきます。

	中長期目標	2024年3月期実績
離職率(定年退職者除く)(注1)	現状の水準の維持を目指す	5.9%
有給消化率(注2)	現状の水準の維持を目指す	77.1%
女性取締役・監査役数	1名以上	1名(2025年3月期3名)

注1. 鯖江に勤務しているエンジニア社員を対象

注2. 有給消化率とは、期中の有給付与日数に対する有給消化日数を指す。全従業員を対象

3 【事業等のリスク】

投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものが挙げられます。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生時の対応に努める方針であります。当社グループの経営状況及び将来の事業についての判断は、以下の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生する可能性のあるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) モバイル関連市場について

発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社グループは、スマートフォンの普及及びインターネットの高速化・低価格化に伴って、ユーザー数、売上等は順調に拡大を続けており、今後もこの傾向は継続するものと認識しております。しかしながら、通信に対する法規制の導入、通信費の増加、通信障害の発生、携帯電話やインターネットの通信事業者との関係の悪化、スマートフォンや各種オペレーティングシステムの仕様変更等による当社グループのサービス継続提供に対する支障発生等が、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合について

発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

今後、高い資本力や知名度を有する企業等の参入による競争の激化とユーザーの流出やユーザー獲得コストの増加等により、当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性があります。そのような場合には、当社グループが今後競争優位性を発揮し、企業価値の維持向上が図れるか否かにつきましては不確実であり、競合他社や競合サービスの状況により当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 技術革新への対応について

発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社グループはインターネット関連技術に基づいて事業を展開しておりますが、インターネット関連分野は新技術の開発及びそれに基づく新サービスの導入が相次いで行われており、非常に変化の激しい業界となっております。また、ハード面においては、スマートフォンの普及が順調に進んでおり、新技術に対応した新しいサービスが相次いで展開されております。

このため、当社グループはエンジニアの採用・育成や創造的な職場環境の整備、また、特にスマートフォンに関する技術・知見・ノウハウの取得に注力しております。

しかしながら、かかる知見やノウハウの獲得に困難が生じた場合、また、技術革新に対する当社グループの対応が遅れた場合には、当社グループの競争力が低下する可能性があります。さらに、新技術への対応のために追加的なシステム、人件費などの支出が拡大する可能性があります。このような場合には、当社グループの技術力低下、それに伴うサービスの質の低下、そして競争力の低下を招き、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) ユーザーの嗜好の変化について

発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社グループの開発運営するスマートフォンアプリでは、ユーザーの嗜好の変化は非常に激しくなっております。当社グループでは、ユーザーの嗜好に合うサービスの開発及び運営を行うために、マーケティング調査等を行い、ユーザー利便性の高いサービスを提供するように努めております。

しかしながら、ユーザーの嗜好の変化への対応が遅れた場合や新規参入企業や競合他社のサービスとの十分な差別化が図れない場合には、想定より収益が減少する可能性があります。その結果、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) システムに関するリスク

発生可能性：小、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

当社グループの事業は、携帯電話やPC、コンピュータ・システムを結ぶ通信ネットワークに全面的に依存しており、自然災害や事故（社内外の人的要因によるものを含む）等によって通信ネットワークが切断された場合には、当社グループの事業及び業績は深刻な影響を受けます。また、当社グループの運営する各サイトへのアクセスの急激な増加、データセンターへの電力供給やクラウドサービスの停止等の予測不可能な要因によってコンピュータ・システムがダウンした場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

なお、当社グループのコンピュータ・システムは、適切なセキュリティ手段を講じて外部からの不正アクセスを回避するよう努めておりますが、コンピュータ・ウイルスやハッカーの侵入等によりシステム障害が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自然災害、事故等について

発生可能性：小、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

当社グループでは、自然災害や事故等に備え、定期的なバックアップ、稼働状況の常時監視等によりトラブルの未然防止又は回避に努めておりますが、当社グループ所在地近辺において、大地震等の自然災害が発生した場合、当社グループ設備の損壊や電力供給の制限等の事業継続に支障をきたす事象が発生して、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(7) ライブ配信サービスへの依存について

発生可能性：小、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

当社グループの営業収益は、ライブ配信サービスにおける視聴ユーザーが使用するアイテムの販売が収益全体の約99%を占めております。今後も広告宣伝等のマーケティング施策によるユーザーの増加、機能提供の拡充、事業規模拡大を通じた認知度向上等により、収益規模は拡大していくものと考えておりますが、新たな法的規制の導入や改正、その他予期せぬ要因によって、当社グループの想定通りにライブ配信サービスが伸長しない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(8) 特定のプラットフォーム事業者の動向について

発生可能性：小、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

現状において、当社グループの売上に関しスマートフォンアプリサービスの比率が高いことから、Apple Inc.及びGoogle Inc.の2プラットフォームへの収益依存が大きくなっております。

しかしながら、これらプラットフォームの事業戦略の転換や動向によっては、手数料率の変動等何らかの要因により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループはプラットフォーム事業者のガイドラインを適切に遵守することを定めた「アプリ審査及びリリースにかかる基本方針」に従ってサービスを運用しておりますが、プラットフォーム事業者の方針変更などにより、当社グループの提供するライブ配信アプリや当社グループのアカウントがプラットフォーム事業者により削除された場合には、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 不特定多数の者を対象とする事業について

発生可能性：小、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社グループのライブ配信サービスにおいて、有料課金サービスの利用により発生するユーザーに対する売上債権は、その多数を小口債権が占めております。決済代行業者の回収代行サービスを利用していること等により、未回収債権が発生する割合は限定的であると認識しておりますが、サービス利用者の拡大に伴い、未回収となる小口債権が急増した場合には、その債権回収コスト及び未回収債権が増加し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(10)風評リスクについて

発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小

当社グループ及び当社グループが提供するサービス並びに当社グループが提供するサービスを利用するユーザー等に対する否定的な書き込みがインターネット上で発生し、その書き込みを要因としたSNS等での拡散やマスコミ報道等による風評被害が発生・拡散された場合には、それが事実に基づくものであるかどうかに関わらず、当社グループの社会的信用、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、定期的にインターネット上の風評を調査し、これらの風評の早期発見及び影響の極小化に努めておりますが、外的要因・予測不可能な要因により発生するものも多く、本リスクの顕在化する可能性、程度及び時期を具体的に予測することは困難であります。

(11)サービスの健全性に関するリスク

発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社グループは、モニタリングが必要なすべてのサービスにおいて、ユーザー等のモニタリングを常時行っており、規約に違反したユーザーに対しては、改善の要請や退会等の措置を講じるよう努めております。さらに、適切なサービス利用を促進させるためにサービスを利用する上でのマナーや注意事項等をより一層明確に表示し、モニタリング・システム等の強化やサイト・パトロール等のための体制の増強など、システム面、人員面双方において監視体制を強化し、健全性維持の取り組みを継続しております。

また、当社グループが提供する一部のサービスは、不特定多数のユーザーが、各ユーザー間において独自にコミュニケーションを取ることを前提としております。当社グループは、健全なコミュニティを育成するため、利用規約において社会的問題へと発展する可能性のある不適切な利用の禁止を明示しております。

しかしながら、急速にユーザー数が拡大しているサービスにおいては、ユーザーによるコンテンツ内の行為を完全に把握することは困難となり、ユーザーの不適切な行為に起因するトラブルが生じた場合に、利用規約の内容にかかわらず、当社グループが法的責任を問われる可能性があります。また、法的責任を問われない場合においても、レピュテーション・リスクを伴って当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

なお、事業規模の拡大に伴い、サービスの健全性の維持、向上のために必要な対策を継続して講じていく方針がありますが、これに伴うシステム対応や体制強化の遅延等が生じた場合や、対応のための費用が想定以上に増加した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12)為替変動について

発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小

当社グループは、ライブ配信事業において一部Amazon Web Servicesのサーバーを利用しております。当該取引の料金体系は米ドルベースで定められていることから、事業計画作成時点の為替相場からレートが、大きく変動する場合にはサーバー費用が計画対比で増減し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(13)小規模組織について

発生可能性：小、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小

当社グループは小規模な組織であり、業務執行体制もこれに応じたものになっております。当社グループは今後の急速な事業拡大に応じて、従業員の育成、人材の採用を行うとともに業務執行体制の充実を図っていく方針ですが、これらの施策が適時適切に進行しなかった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(14)内部管理体制について

発生可能性：小、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社グループは、企業価値の持続的な増大を図るにはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保、さらには健全な倫理観に基づく法令遵守の徹底が必要と認識しております。また、当社グループでは内部管理体制の充実に努めておりますが、事業の急速な拡大により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15)知的財産権に関するリスク

発生可能性：小、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社グループは、運営するサービスに関する知的財産権の獲得に努めております。また、第三者の知的財産権を侵害しないよう、十分な注意を払っております。

しかしながら、今後当社グループが属する事業分野において第三者の権利が成立した場合は、第三者より損害賠償及び使用差止め等の訴えを起こされる可能性、並びに、権利に関する使用料等の対価の支払が発生する可能性があり、また当社グループの知的財産権が侵害された場合には、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(16)当社グループのサービスに関連する法的規制について

発生可能性：小、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社グループが運営しているサービスにおいては各種法的規制を受けており、具体的には、「電気通信事業法」、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」、「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律（プロバイダ責任制限法）」、「特定商取引に関する法律」、「不当景品類及び不当表示防止法」、「資金決済法」等といった法的規制の対象となっております。当社グループでは、上記を含む各種法的規制に関して、法令遵守体制の整備・強化、社員教育を行っております。

しかしながら、今後当社グループのサービスに関連する法的規制の制定又は改正がなされることで、当社グループの業務の一部が制約を受ける場合、又は新たな対応を余儀なくされる場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(17)訴訟等について

発生可能性：小、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

ユーザーによる違法行為やトラブル、第三者の権利侵害等があった場合には、当社グループに対してユーザーその他の第三者からの訴訟その他の請求を提起される可能性があります。一方、当社グループが第三者に何らかの権利を侵害され、または損害を被った場合には、訴訟等による当社グループの権利保護のために多大な費用を要する可能性があります。

このような場合には、その訴訟等の内容または請求額によっては、当社グループの経営成績、財政状態及び社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

(18)個人情報の管理について

発生可能性：小、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

当社グループは、ユーザーの氏名、住所、メールアドレス等の個人を特定しうる重要な情報を保持しております。そのため、個人情報保護規程等に基づき情報管理体制の強化に取り組んでおります。

しかしながら、何らかの事情で重要な情報が漏洩した場合には、当事者に対する損害賠償や信用失墜により、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の5類への移行に伴い、社会・経済活動の正常化が徐々に進んだことから、企業収益の改善や個人消費の持ち直しの動きもみられ、緩やかに景気回復の基調で推移しました。一方で、依然として世界的な物価上昇、長期化する不安定な国際情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があるとあり、先行き不透明な状況が続いております。

そのような状況の中、当社グループが主に事業展開を行うスマートフォン関連市場においては、2024年4月の内閣府『令和6年3月実施調査結果：消費動向調査』の報告によりますと、2024年3月末の国内スマートフォン世帯普及率は前年度比1.2ポイント増の93.8%と増加を継続しております。

また、日本におけるライブ配信市場は、市場規模の成長が継続する中、新たに参入する企業や、競合各社における積極的な広告宣伝販促活動、配信ユーザーの囲い込み等が継続し、競争は引き続き激化しております。

このような事業環境のもと、当社グループにおきましては、ライブ配信事業の「ふわっち」は前事業年度に引き続き新たなアイテムや機能の提供を通じてユーザーへの利便性や満足度を高めつつ、新たなイベントの開催を通じてユーザーを飽きさせない施策を定期的実施し、加えて効率的な広告宣伝活動を行うことによって、配信ユニークユーザー数及び視聴ユニークユーザー数を引き続き伸ばしてまいりました。

当連結会計年度の経営成績は、売上高12,247百万円(前年同期比16.6%増加)、営業利益1,804百万円(前年同期比82.3%増加)、経常利益1,823百万円(前年同期比84.9%増加)、親会社株主に帰属する当期純利益1,214百万円(前年同期比24.2%増加)となりました。

b. 財政状況

(資産)

当連結会計年度末の資産合計は5,715百万円となり、前連結会計年度末より1,462百万円の増加となりました。これは主に、現金及び預金の増加1,632百万円、売掛金の増加56百万円、未収還付消費税等の減少21百万円、有形固定資産の減少2百万円、無形固定資産の増加3百万円、繰延税金資産の減少257百万円によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末の負債合計は2,460百万円となり、前連結会計年度末より343百万円の増加となりました。これは主に、未払金の増加111百万円、未払法人税等の増加117百万円、未払消費税等の増加85百万円、ポイント引当金の増加21百万円、長期借入金の減少67百万円、預り保証金の増加60百万円によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産合計は3,254百万円となり、前連結会計年度末より1,118百万円の増加となりました。これは、親会社株主に帰属する当期純利益の計上1,214百万円、配当金の支払による96百万円の支出によるものであります。この結果、自己資本比率は56.93%となり、前連結会計年度末の50.20%に比べ、6.73ポイント上昇いたしました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べ1,632百万円増加し、3,420百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、1,875百万円（前年同期は843百万円の収入）となりました。主な増加要因は税金等調整前当期純利益の計上1,823百万円、ポイント引当金の増加21百万円、未収還付消費税等の減少21百万円、未払金の増加103百万円、未払消費税等の増加85百万円及び預り保証金の増加60百万円によるものであります。主な減少要因は、売上債権の増加56百万円及び法人税等の支払額234百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、79百万円（前年同期は228百万円の支出）となりました。これは有形固定資産の取得による支出3百万円、無形固定資産の取得による支出5百万円及び差入保証金の差入による支出70百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は、163百万円（前年同期は241百万円の収入）となりました。これは長期借入金の返済による支出67百万円及び配当金の支払による支出96百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a 生産実績

当社グループが提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

b 受注実績

当社グループが提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

c 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
一般消費者向け関連 計(千円)	12,219,364	+16.4
自治体向け・企業向け関連 計(千円)	27,684	+259.2
合計	12,247,048	+16.6

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次の通りであります。下表の主な取引先別の販売実績のうち、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満の相手先につきましては記載を省略しております。

相手先	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
Apple Inc.	3,584,388	34.12	3,274,438	26.74
Google Inc.	2,512,685	23.92	2,346,364	19.16
株式会社DGフィナンシャル テクノロジー	2,118,663	20.17	3,025,349	24.70

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容等

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、12,247百万円(前年同期比116.6%)となりました。

売上高の分析・検討内容につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 a. 経営成績」に記載のとおりであります。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は、550百万円(前年同期比106.9%)となりました。

主な要因は、ライブ配信事業の「ふわっち」の配信ユニークユーザー数及び視聴ユニークユーザー数増大に伴うサーバー費用の増加及び人件費増加に伴う開発原価の増加によります。この結果、売上総利益は11,696百万円(前年同期比117.1%)となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、9,892百万円(前年同期比109.9%)となりました。

主な要因は、ライブ配信事業の「ふわっち」の配信ユニークユーザー数及び視聴ユニークユーザー数増大のための販売促進費が増加したこと、及び売上高増加に伴い決済手数料及びポイント引当金繰入が増加したことによるものです。この結果、営業利益は1,804百万円(前年同期比182.3%)となりました。

(営業外損益、経常利益)

当連結会計年度において、営業外収益は23百万円、営業外費用は3百万円発生しました。

主な要因は、助成金収入を計上したことによるものです。この結果、経常利益は、1,823百万円(前年同期比184.9%)となりました。

(特別損益、法人税等合計、親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度において、前期に引き続き、特別損益の計上はありません。税金費用(法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額)を608百万円計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は1,214百万円(前年同期比124.2%)となりました。

なお、当社グループの事業セグメントは、一般消費者向け関連事業と自治体向け・企業向け関連事業であります。一般消費者向け関連事業の全セグメントに占める割合が高く、自治体向け・企業向け関連事業は開示情報としての重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

また、財政状態の状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 b. 財政状況」に、キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

資本の財源及び資金の流動性に関する分析

当社グループは、事業活動の維持・拡大に必要なユーザーへの報酬支払、マーケティング投資等に要する資金を安定的に確保するとともに、手元資金の流動性を確保するため、金融機関からの借入等の外部資金を有効に活用しております。

一般消費者向け関連事業の売掛金回収までに必要な支払い等の短期資金需要につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローのほか金融機関から短期借入を行い、流動性の確保に努めております。また、開発センターの建設等の設備投資や長期資金需要につきましては、金融機関からの長期借入やリースの活用を基本としておりますが、必要に応じてエクイティファイナンスによる資金調達についても資金需要の額や用途、当該タイミングにおける金利及び資本コストを勘案した上で優先順位を検討して実施する予定です。現時点で、短期的な資本の財源及び資金の流動性に問題はありませんが、今後も資金の残高及び各キャッシュ・フローの状況を常にモニタリングしつつ、資本の財源及び資金の流動性の確保・向上に努めて参ります。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は354百万円です。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な経営指標等」に記載のとおり、主な経営指標として配信ユニークユーザー数、課金ユニークユーザー数、課金総額を経営上重要な指標として位置付けております。課金総額の拡大には、課金ユニークユーザー数の拡大が必要であり、そのためにはマーケティング活動による外部からの獲得や既存の非課金ユーザーの課金ユーザーへの転化促進、また配信ユーザー数の拡大によるプラットフォームとしての魅力、多様性の向上が必要と考えております。今後も各指標の拡大に注力していく方針です。

2024年3月期は前期に引き続き、各指標は順調に拡大しており、第4四半期における月次平均の配信ユニーク

ユーザー数は26,599人（前年同期比3.4%増）、月間5万ポイント以上獲得する月次有力配信ユニークユーザー数は1,821人（前年同期比4.2%増）、課金ユニークユーザー数は40,597人（前年同期比11.5%増加）となりました。また、第4四半期における課金ユーザー1人当たりの月次平均課金額は25,960円となりました。

上記のとおり、課金ユニークユーザー数は堅調に増加し、月次ARPPUも持続可能な適正水準で推移していることから、安定的に収益獲得が見込める状況と考えております。

重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、期末日における資産及び負債の残高、収益及び費用等に影響を与える過程や見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りを過去の経験やその時点の状況として妥当と考えられる合理的見積りを行っております。しかしながら、前提条件やその後の環境等に变化がある場合には、実際の結果がこれからの見積りと異なる可能性があります。なお、当社グループの連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

a. 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、将来の事業計画に基づいた課税所得が十分に確保でき、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について、繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性の判断に当たっては、将来の課税所得見積りを慎重に検討しておりますが、その見積りの前提となる条件や仮定に変更が生じ、繰延税金資産の一部又は全額の回収が困難と判断した場合には、繰延税金資産を取り崩し、同額を法人税等調整額として計上することで、当社グループの業績を悪化させる可能性がございます。

経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) スマートフォン等端末向けアプリプラットフォーム事業者との契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約内容	契約期間
株式会社A Inc.	Apple Inc.	米国	iOS搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する契約	1年間 (1年毎の自動更新)
株式会社A Inc.	Google Inc.	米国	Android搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する契約	定めなし

6 【研究開発活動】

金額が僅少なため、記載を省略しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、研究開発機能の充実・強化などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は16,625千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は、提出会社においてノートPC購入等に総額16,625千円の投資を実施しました。

なお、当連結会計期間において、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	その他	合計	
本店 (福井県鯖江市)	全社共通	事務所設備 (土地及び建物)	392,811	11,991	36,849 (2,339)	-	-	441,652	53(2)
東京本社 (東京都渋谷区)	全社共通	事務所設備	706	4,544	- (-)	4,083	-	9,334	17(0)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 東京本社は建物を賃借しており、年間賃借料は14,953千円であります。

3. 東京本社は複合機及び空気清浄機をリースしており、年間リース料は1,049千円であります。

4. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書きしております。なお、臨時雇用者とは、パートタイマーとアルバイトであり、派遣社員を除いております。

(2) 国内子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	42,054,000	42,054,000	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であり、1単元の株式数は、100株であります。
計	42,054,000	42,054,000		

(注) 提出日現在の発行数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は最近事業年度の末日(2024年3月31日)において、下記のとおり、ストックオプション制度に準じた制度として時価発行新株予約権信託^①を活用したインセンティブプラン(第7回新株予約権)を導入しておりますが、提出日現在において2024年6月末を目途に本インセンティブプラン(第7回新株予約権)を消滅させる旨を決定しております。

第7回新株予約権

決議年月日	2021年8月25日
付与対象者の区分及び数(名)	(注)10.
新株予約権の数(個)	2,500(注)2.
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 3,750,000 [3,750,000](注)2.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	134 [134](注)3.4.
新株予約権の行使期間	自 2021年8月31日 至 2031年8月30日 (ただし、最終日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 134 [134] 資本組入額 67 [67](注)5.
新株予約権の行使の条件	(注)6.
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)7.
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)9.

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 本新株予約権は、新株予約権 1 個につき400円で有償発行しています。

2. 本新株予約権 1 個あたりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式 1 株 [1,500株]とします。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとします。

3. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

4. 本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の 1 株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとします。

5. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とします。計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

6. 新株予約権の行使の条件

- (1) 本新株予約権の割当てを受けた者(以下、「受託者」という。)は、本新株予約権を行使することができず、かつ、第7回新株予約権の発行要項に別段の定めがある場合を除き、受託者より本新株予約権の付与を受けた者(以下、「本新株予約権者」という。)のみが本新株予約権を行使できることとします。
- (2) 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、2022年 3 月期から2026年 3 月期までのいずれかの期において、当社の連結損益計算書に記載された売上高が、12,000百万円を超過した場合にのみ、これ以降本新株予約権を行使することができるものとします。なお、上記における売上高の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の損益計算書(連結損益計算書を作成した場合には連結損益計算書)に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとします。
- (3) 本新株予約権者は、本新株予約権を行使する時において、当社または当社の関係会社の取締役、従業員もしくは監査役または顧問もしくは業務委託先であることを要するものとします。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではありません。
- (4) 本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めないものとします。
- (5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできないものとします。

7. 本新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権の譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。

8. 新株予約権の取得条項

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができるものとします。
- (2) 本新株予約権者が権利行使をする前に、上記（注）6. に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができるものとします。
- (3) 当社は相続の対象とならなかった本新株予約権を無償で取得することができるものとし、会社法第274条第3項に基づく本新株予約権者に対する通知は、本新株予約権者の法定相続人のうち当社が適切と判断する者に対して行えば足りるものとします。ただし、法令の解釈によりかかる通知が不要とされる場合には、通知を省略して本新株予約権を無償で取得することができるものとします。

9. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（注）2. に準じて決定します。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）3. 及び（注）4. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上表に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上表に定める行使期間の末日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記（注）5. に準じて決定します。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとします。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記（注）6. に準じて決定します。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

上記（注）8. に準じて決定します。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定します。

10. 当社の取締役である赤浦徹は、当社及び当社の子会社・関連会社（以下、「当社等」といいます。）の取締役、監査役及び従業員（以下、「役職員」といいます。）並びに顧問及び業務委託先（役職員と合わせて以下、「役職員等」といいます。）に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与や優秀な人材のリテンションを目的として、2021年8月25日開催の取締役会決議に基づき、2021年8月27日付で税理士蜂屋浩一を受託者として「新株予約権信託」（以下、「本信託」（第7回新株予約権）といいます。）を設定しており、当社は「本信託」（第7回新株予約権）に対して、会社法に基づき2021年8月31日に第7回新株予約権を発行しています。本信託（第7回新株予約権）は、当社等の役職員等に対して、将来の功績に応じて、税理士蜂屋浩一に付与した第7回新株予約権2,500個（1個あたり1株 [1,500株] 相当）を分配するものです。既存の新株予約権を用いたインセンティブ・プランと異なり、当社等の役職員等に対して、将来の功績評価を基に将

来時点でインセンティブの分配の多寡を決定することを可能とし、より一層個人の努力に報いることができるようにするとともに、将来採用された当社等の役職員等に対しても、新株予約権の分配を可能とするものであります。交付先及び交付数の決定については、公平性及び妥当性確保のため、委託者を除く当社の取締役会にて社外役員又は採用もしくは評価に関する重要な意思決定権限を有しない役員が過半数を占める評価委員会にて過半数の決議により決定するものとし、何人も自らに関する議案の決定に参加することはできないものとしております。また、交付数の決定においては、新株予約権交付ガイドラインに定める職階に応じたテーブルに従うとともに、特に企業価値向上に対する貢献が期待される者は、追加で付与を行うものとしております。第7回新株予約権の分配を受けた者は、当該第7回新株予約権の発行要項及び取扱いに関する契約の内容に従って、当該新株予約権を行使することができます。本信託(第7回新株予約権)は5つの契約(A01からA05まで)により構成され、それらの概要は以下のとおりです。

名称	新株予約権信託(時価発行新株予約権信託®)
委託者	赤浦 徹
受託者	蜂屋 浩一
受益者	当社により、当社等の役職員等に該当する者の中から受益者として指定された者が受益者となります。なお、委託者は対象外となります。
信託契約日(信託契約開始日)	2021年8月27日
信託の種類と新株予約権数(個)	(A01) 450 (A02) 475 (A03) 500 (A04) 525 (A05) 550
信託期間満了日	本信託が目的(受益者への本新株予約権の引渡し)を達したとき又は受託者が本新株予約権を保有しなくなったときのいずれか早いときに終了します。本新株予約権の引き渡しとなる各信託の交付基準日は以下の通りです。但し、以下交付基準日が当社の東京証券取引所グロース市場への上場後半年が経過する日の翌営業日より前である場合は、交付基準日は東京証券取引所グロース市場への上場後半年が経過する日の翌営業日まで延期します。 (A01) 2022年8月31日 (A02) 2023年8月31日 (A03) 2024年8月31日 (A04) 2025年8月31日 (A05) 2026年8月31日
信託の目的	(A01) に第7回新株予約権450個(1個あたり1,500株相当) (A02) に第7回新株予約権475個(1個あたり1,500株相当) (A03) に第7回新株予約権500個(1個あたり1,500株相当) (A04) に第7回新株予約権525個(1個あたり1,500株相当) (A05) に第7回新株予約権550個(1個あたり1,500株相当)
受益者適格要件	当社及び当社の子会社・関連会社の取締役、監査役及び従業員並びに顧問及び業務委託先のうち、当社の新株予約権交付ガイドラインに定める一定の条件を満たす者を受益候補者とし、当社の評価委員会が、受益候補者の中から受益者となるべき者を選定し、受益者の確定手続きを完了した後、受益者が確定します。

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年5月31日)にかけて、本信託(第7回新株予約権)のうちA01及びA02については、信託期間満了日の到来に伴い、コタエル信託株式会社を受託者とする時価発行新株予約権信託®を設定しており、当社はA01及びA02を対象とする時価発行新株予約権信託®の信託管理人兼受益者指定権者に就任しております。受託者であるコタエル信託株式会社は、当社による指定のもと、2023年9月末を始めとして毎年9月末、12月末、3月末及び6月末(但し、営業日でない場合には前営業日とする。)に、順次、当社及び当社の子会社・関連会社の取締役、監査役及び

従業員並びに顧問及び業務委託先のうち受益者適格要件を満たす者に対して受益者指定を行うことが可能でありま
す。その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

11. 2022年5月18日開催の取締役会の決議に基づき、2022年6月23日付で普通株式1株を1,500株に分割したこと
により、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株
予約権の行使により株式を発行する場合の株式発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年8月31日 (注1)	普通株式 2,490	普通株式 21,915 A種優先株式 5,872	249,986	852,013	249,986	819,763
2021年9月8日 (注1)	普通株式 249	普通株式 22,164 A種優先株式 5,872	24,998	877,012	24,998	844,762
2022年6月23日 (注2)	普通株式 33,223,836 A種優先株式 8,802,128	普通株式 33,246,000 A種優先株式 8,808,000		877,012		844,762
2022年8月22日 (注3)	普通株式 8,808,000	普通株式 42,054,000 A種優先株式 8,808,000		877,012		844,762
2022年9月7日 (注3)	A種優先株式 8,808,000	普通株式 42,054,000		877,012		844,762
2022年12月21日 (注4)		普通株式 42,054,000		877,012		844,762

(注) 1. 有償、第三者割当による新株発行となります。発行価格は200,792円、資本組入額は100,396円です。

主な割当先：TBSイノベーション・パートナーズ2号投資事業組合、赤浦徹

(注) 2. 2022年5月18日開催の取締役会決議により、2022年6月23日付で普通株式1株につき1,500株の株式分割を行っております。

(注) 3. 2022年8月22日付で、A種優先株主の株式取得請求権の行使を受けたことにより、全てのA種優先株式を自己株式として取得し、対価として当該A種優先株主にA種優先株式1株につき普通株式1株を交付しております。また、2022年9月7日付で当該A種優先株式の全てを消却しております。

(注) 4. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集、自己株式の処分により行われたものであり、資本組入れされません）

発行価格 340円

引受価額 312.80円

資本組入額 円

払込金総額 17,829,600円

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		2	28	80	23	13	6,355	6,501	
所有株式数 (単元)		6,412	37,178	14,645	14,308	92	347,863	420,498	4,200
所有株式数 の割合(%)		1.52	8.84	3.48	3.40	0.02	82.73	100	

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
福野 泰介	福井県鯖江市	10,429,200	24.79
赤浦 徹	東京都港区	5,412,000	12.86
岸 周平	茨城県龍ヶ崎市	4,749,300	11.29
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	2,149,600	5.11
佐々木 嶺一	東京都品川区	1,080,800	2.57
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10号	606,300	1.44
auカブコム証券株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目2番5号霞が 関ビルディング24階	596,000	1.41
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	418,906	0.99
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス 証券)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区六本木6丁目10-1)	375,794	0.89
TBSイノベーション・パートナーズ2号 投資事業組合	東京都港区赤坂五丁目3番6号	373,500	0.88
計		26,191,400	62.28

(注) 前事業年度末現在主要株主であったインキュベイトキャピタル5号投資事業有限責任組合は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,049,800	420,498	株式の内容については前記1株式等の 状況(1)記載のとおりです。
単元未満株式	普通株式 4,200		
発行済株式総数	42,054,000		
総株主の議決権		420,498	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しており、経営成績及び財政状態を勘案しながら、安定した収益に基づき、将来の事業展開に備えた内部留保を確保しつつその一部を配当として株主の皆様へ還元することを基本方針としております。

剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、期末配当の決定機関は株主総会となっております。また、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当制度を採用しており、中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の基本方針のもと、配当性向10%以上を目指してまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2023年11月14日 取締役会決議	96,303	2.29
2024年6月25日 定時株主総会決議	146,768	3.49

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

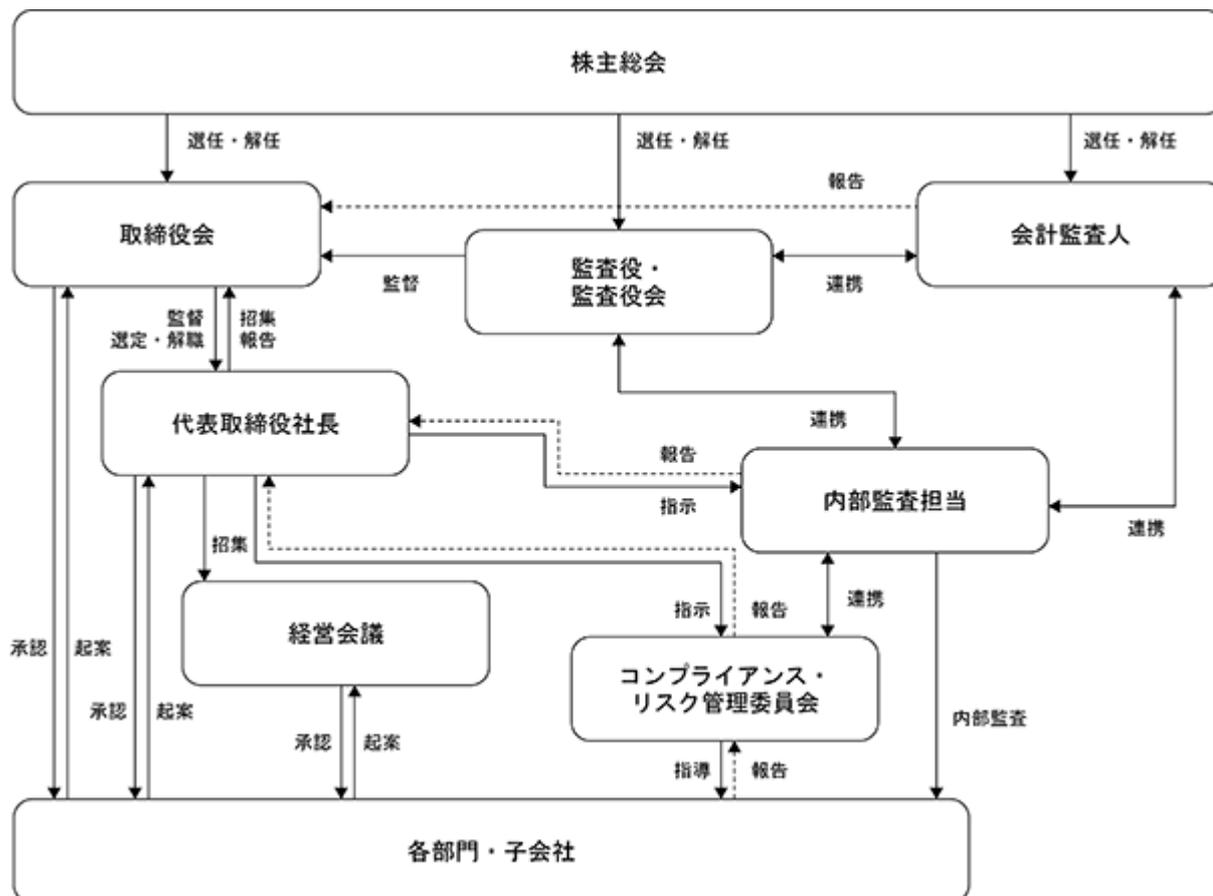
当社は、「利用者に最も近いソフトウェアを提供し、より豊かな社会を実現する」という経営理念の下、持続的な成長及び長期的な企業価値の向上を目指し、さまざまな事業に取り組んでいます。当社は、このビジョンを実現するためには、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保することが不可欠との認識を有しております。コーポレート・ガバナンスの実効性を確保するため、当社、当社グループ及びその役職員が遵守すべき各種規則などを定め、これらを周知・徹底し、その運用、改善を通じて、全社として内部統制の強化、充実を図っております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社です。当社では、取締役会と監査役・監査役会を中心としたコーポレート・ガバナンス体制を構築しています。

取締役7名のうち3名を社外取締役にすることで取締役相互の監視機能を強化できると考えております。監査役は、公認会計士、税理士および弁護士などの専門的な見地からも取締役の職務執行に対する監査を行っております。また、監査役4名全員を社外監査役にすることでより独立した立場からの監査を確保し経営に対する監視機能の強化を図っています。そして、当社は、経営の意思決定の迅速化及び業務執行の効率化を図るとともに、経営に携わる人材登用の機会の拡大による次世代育成層の育成、会社の競争力強化及び業績向上を目的として、2023年6月27日より執行役員制度を導入しております。さらに、当社社内のガバナンスを強化する機関としてコンプライアンス・リスク管理委員会を設置しております。これらのことから、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保でき、持続的な成長及び長期的な株主価値の向上に有効であると判断し、現状の体制を採用しています。

その企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。



(取締役会)

当社の取締役会は、代表取締役社長1名および取締役6名の7名で構成されており、取締役の内3名が社外取締役であります。取締役会は、効率的かつ迅速な意思決定を行えるよう、定時取締役会を毎月1回開催するほか必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、法令又は定款に定める事項の他、経営上の業務執行の基本事項について決定するとともに、その執行を監督しております。取締役会は、川股将、田中雄一郎、福野泰介、岸周平、赤浦徹、菅沼匠、矢島里佳、葛西倫子、豊島絵、上杉昌隆、上松恵理子により構成されており、議長は代表取締役社長CEOの川股将が務めております。なお、赤浦徹、菅沼匠、矢島里佳は社外取締役、葛西倫子、豊島絵、上杉昌隆、上松恵理子は社外監査役です。

当事業年度において、当社は取締役会を計16回（書面決議による取締役会を除く）開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	福野 泰介	16回	16回
取締役会長	占部 哲之	16回	16回
取締役管理本部長	大谷 涼	16回	16回
取締役	大庭 淳一	16回	16回
取締役	岸 周平	16回	16回
取締役	赤浦 徹	16回	15回
取締役	渡邊 安弘	16回	16回
取締役	菅沼 匠	16回	16回

注．書面決議による取締役会の回数は除いております。

取締役会における具体的な検討内容として、法令で定められた事項、及び会社経営・グループ経営に関する重要事項等、取締役会規程に定めた事項を決定するとともに、取締役から定期的に職務執行状況の報告を受けること等により、取締役の職務執行を監督しています。

(監査役・監査役会)

当社の監査役会は常勤監査役1名、非常勤監査役3名の計監査役4名で構成されており、全員が社外監査役であります。公認会計士及び弁護士を各々1名含んでおります。監査役は、取締役会への出席を通じ、取締役会の意思決定の状況及び取締役会の各取締役に対する監督状況を監督しています。さらに、取締役や従業員からの聴取などを通じて、取締役の業務執行について監査しています。なお、常勤監査役が子会社2社の監査役を兼務しております。

監査役会は原則として月1回開催され、監査役会にて、監査の方針や計画などを定めるほか、会計監査人の選任等に関して株主総会に提出する議案の内容の決定を行い、また、監査役の職務の執行状況、各監査役が会計監査人、取締役、内部監査部門等の使用人その他の者から受けた事項の報告を行っております。監査役会は、葛西倫子、豊島絵、上杉昌隆、上松恵理子により構成されており全員が社外監査役です。また、議長は、常勤監査役の葛西倫子が務めております。

(経営会議)

経営会議は原則として月1回開催され、取締役会決議事項以外の重要な決議、各部門からの報告事項が上程され、審議等を行っております。経営会議は常勤取締役及び代表取締役社長が指名した者をもって構成されており、その決議は、常勤取締役の過半数が出席し、出席した常勤取締役の過半数をもって行っております。

経営会議は川股将、田中雄一郎、オブザーバーとして福野泰介、岸周平、常勤監査役の葛西倫子及び執行役員により構成されております。また、議長は代表取締役社長CEOの川股将が務めております。

(コンプライアンス・リスク管理委員会)

コンプライアンス・リスク管理委員会は原則として3ヶ月に1回開催され、リスク管理の状況を把握し必要な情報の共有化を図るとともに、適切なリスク管理を実施し、全社的なコンプライアンス及びリスク管理を推進するための審議を行っております。コンプライアンス・リスク管理委員会は委員長である代表取締役社長が指名した者をもって構成されております。

コンプライアンス・リスク管理委員会は、川股将、田中雄一郎、菅沼匠、執行役員、その他代表取締役社長が任命した者、オブザーバーとして常勤監査役の葛西倫子、また必要に応じて代表取締役社長によって指名された者により構成されております。なお、菅沼匠は社外取締役です。

企業統治に関するその他の事項

a 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法の定める「取締役の職務執行が法令及び定款に適合するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」に関して当社で定める内部統制システム構築の基本方針に従って体制を構築・運用しております。この基本方針に基づく内部統制システムの整備・運用状況を絶えず評価し、必要な改善措置を講じるほか、この基本方針についても、経営環境の変化等に対応して不断の見直しを行い、一層実効性のある内部統制システムの整備・運用に努めます。当社の内部統制システムに関する基本方針は次のとおりです。

(i) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び使用人を含めた行動規範として「行動基準」を定め、その周知徹底を図るとともに、取締役及び使用人は、自らが主体的に法令、定款、社会的規範等を遵守し業務の遂行に当たります。

取締役は、これらを率先垂範し、その遵守の重要性につき繰り返し対話を行い、その周知徹底をはかるとともに、重大な法令違反その他法令及び社内規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに常勤監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会及び監査役会において報告します。

内部監査担当者は、コンプライアンスの実施状況を内部監査し、各部門における法令、定款及び社内規程の遵守状況の監査、問題点の指摘及び改善策の提案等を行います。

(ii) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、「取締役会規程」「経営会議規程」「職務決裁基準規程」等に基づき、取締役の業務執行に係る事項を、取締役会又は稟議手続をもって、その重要性の度合に応じて決議又は決裁し、記録を残します。また、必要に応じて保存及び管理状況の検証、規程等の見直しを行います。

情報セキュリティについては、「情報セキュリティ管理規程」に基づき、情報セキュリティに関する責任体制を明確化し、情報セキュリティの維持・向上のための施策を継続的に実施します。企業秘密については、「内部者取引管理規程」及び「秘密情報管理規程」に基づき、秘密性の程度に応じて定める管理基準に従い適切に管理します。個人情報については、法令及び「個人情報管理規程」に基づき、厳重に管理します。

(iii) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理規程」に基づき、当社として一貫した方針の下に、効果的かつ総合的にリスク管理を実施します。

事業活動に伴う各種のリスクについては、事業部門が、その担当事業に関するリスクの把握に努め、優先的に対応すべきリスクを選定したうえで、具体的な対応方針及び対策を決定し、適切にリスク管理を実施します。

経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、経営会議において十分な審議を行うほか、特に重要なものについては取締役会及び監査役会において報告します。

事業の重大な障害・瑕疵、重大な情報漏洩、重大な信用失墜、災害等の危機に対しては、しかるべき予防措置をとります。また、緊急時の対策等を基本的指針に定め、危機発生時には、これに基づき対応します。

内部監査担当者は、リスク管理体制及びリスク管理の実施状況について監査を行い、監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、すみやかにその対策を講じます。

(iv) 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、取締役会規程により定めている事項及びその付議基準に該当す

る事項は、すべて取締役会に付議することを遵守して、重要事項の決定を行います。また、取締役会で定期的に各取締役から職務執行状況の報告を受け、職務執行の妥当性及び効率性の監督等を行います。日常の職務執行については、職務権限及び職務分掌等の規程に基づき権限の委譲を行い、権限と責任を明確化して迅速な職務の執行を確保するとともに、必要に応じて規程の見直しを行い、取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行なわれる体制の構築、維持、向上を図ります。

(v) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、職務分掌及び行動基準に基づいて、公正かつ効率的に経営を行う体制を確保します。各部門は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、業務の適正性の確保に努めます。

子会社については、「関係会社管理規程」に従い、子会社の取締役等の職務の執行に係る重要事項について承認を行うとともに、業績状況等について定期的に報告を受け、業務の適正化を図ります。

子会社は取締役会設置会社とし、子会社各社に取締役及び監査役を派遣し、グループ全体のリスクの抑止を図ります。また、内部監査による業務監査により、子会社の業務全般にわたる監視体制を確保します。

(vi) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、適正な会計処理を確保し、金融商品取引法が求める財務報告の信頼性を確保するため、内部統制の基本方針及び経理業務に関する規程を定めるとともに、適正かつ有効な内部統制システムの整備・運用を行います。

内部監査担当者は、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令に基づき、財務報告に係る内部統制について監査を行い、監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講じます。

(vii) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を任命するものとします。

監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮・監督及び人事考課等に関する権限は監査役に移譲されるものとし、取締役の指揮命令は受けないものとして、その独立性を確保します。

(viii) 監査役を補助すべき使用人に対する指示の実効性に関する事項

当社は、監査役を補助すべき使用人に対する指示の実効性を確保するため、必要な知識・能力を備えた補助使用人を確保します。補助使用人は、内部監査担当者をはじめ執行部門の調査権限を有するとともに必要な会議に出席できるものとします。

(ix) 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けない体制を確保するための体制

取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行います。各部門長及び内部監査担当者は、その職務の内容に応じ、定期的に常勤監査役に対する報告を行います。重要な決裁書類は、常勤監査役の閲覧に供します。

取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事象及び不祥事や法令・定款違反行為等の重大な不正行為を認知した場合のほか、取締役会及び経営会議の付議事項・決議事項・報告事項、重要な会計方針及びその変更、内部監査の結果、その他必要な重要事項を、遅滞なく監査役に報告するものとします。

使用人からの監査役への通報については、法令等に従い通報内容を秘密として保持するとともに、当該通報者に対する不利益な取扱いを禁止します。

(x) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等重要会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができます。

監査役は代表取締役との定期的な意見交換を行うほか、独立性と権限により、監査の実効性を確保するとともに、管理本部及び会計監査人と緊密な連携を保ちながら自らの監査成果の達成を図ります。

監査役は、職務の執行上必要と認める費用について、あらかじめ予算を計上します。監査役が必要な費用の

請求をしたときは、その費用は会社が負担するものとし、速やかに当該費用又は債務を処理します。緊急又は臨時の費用については、職務の執行上必要でないと認められた場合を除き、前払い又は事後当社に償還を請求できるものとします。

(xi) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社では、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対して、一切関係を持たず、経済的な利益を供与せず、また違法・不当な要求に毅然として応じないことを基本姿勢とします。これを実現するために、社内において周知徹底を図るとともに、所轄警察署、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会及び弁護士等の外部専門機関との連携を図るものとします。

b リスク管理体制の整備の状況

当社では、外部環境、天災・火災、情報の漏えい、システム障害、訴訟、サービスの品質等様々な事業運営上のリスクについて、「リスク管理規程」を制定し、これらのリスクにより当社が経営の危機に直面した場合には、代表取締役社長を対策本部長として当該危機を解決・克服又は回避することとしております。また、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置しているほか、必要に応じて、弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と早期発見に努めております。

c 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(i) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

(ii) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にすることを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(iii) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

d 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各氏とも1百万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

e 取締役の定数

当社の取締役は9名以内と定款に定めております。

f 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

g 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性3名(役員のうち女性の比率27.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長CEO	川股 将	1991年9月4日	2016年4月 野村證券株式会社 投資銀行部門 入社 2021年2月 当社 入社 2023年6月 当社 執行役員 事業戦略担当 2024年6月 当社 代表取締役社長CEO(現任) 2024年6月 株式会社A Inc. 代表取締役社長(現任) 2024年6月 株式会社B Inc. 取締役(現任)	(注)3	90,000
取締役CFO	田中 雄一郎	1992年12月30日	2016年4月 野村證券株式会社 投資銀行部門 入社 2022年1月 JPモルガン証券株式会社 投資銀行本部 入社 2023年4月 当社 入社 2023年6月 当社 執行役員 財務戦略・IR担当 2024年6月 当社 取締役CFO(現任) 2024年6月 株式会社A Inc. 取締役(現任) 2024年6月 株式会社B Inc. 取締役(現任)	(注)3	-
取締役 創業者	福野 泰介	1978年11月8日	2001年3月 有限会社ユーエヌアイ研究所 (現:株式会社ユーエヌアイ研究所)設立 代表取締役 2002年12月 株式会社ユーエヌアイ研究所 取締役副社長 2003年5月 当社設立 代表取締役社長 2004年5月 有限会社モノバイト 設立 代表取締役 2005年3月 株式会社ユーエヌアイ研究所 取締役 2007年5月 特定非営利活動法人たんなん夢レディオ 理事(現任) 2012年9月 特定非営利活動法人エル・コミュニティ 理事(現任) 2015年5月 一般社団法人福井県情報システム工業会 理事(現任) 2016年5月 株式会社B Inc. 代表取締役社長 2017年3月 株式会社A Inc. 取締役 2018年6月 当社 取締役会長 2020年11月 一般財団法人神山まると高専設立準備財団 評議員(現任) 2021年4月 特定非営利活動法人AMATERAS 理事(現任) 2022年5月 一般社団法人高専人会 理事(現任) 2023年6月 当社 代表取締役社長 2023年6月 株式会社A Inc. 代表取締役社長 2023年6月 株式会社B Inc. 取締役(現任) 2024年6月 当社 取締役 創業者(現任)	(注)3	10,429,200
取締役	岸 周平	1976年8月16日	2000年4月 株式会社アクシブドットコム (現:株式会社CARTA HOLDINGS) 入社 2003年5月 当社設立 取締役(現任) 2013年7月 株式会社A Inc. 代表取締役 2013年8月 スマートアイデア株式会社 取締役 2016年4月 株式会社A Inc. 取締役(現任)	(注)3	4,749,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	赤浦 徹	1968年8月7日	1991年4月 日本合同ファイナンス株式会社 (現：ジャフコグループ株式会社) 入社 1999年10月 インキュベイトキャピタルパートナーズ ゼネラルパートナー 2000年3月 株式会社エスプール 社外取締役(現任) 2005年6月 当社 社外取締役(現任) 2007年8月 Sansan株式会社 取締役(現任) (現：監査等委員) 2010年9月 インキュベイトファンド株式会社 代表取締役(現任) 2014年10月 株式会社ダブルスタンダード 監査役 2017年3月 IFホールディングス株式会社 代表取締役(現任) 2017年12月 株式会社ispace 取締役(現任) 2019年7月 一般社団法人日本ベンチャーキャピタル協会 会長 2021年6月 株式会社ダブルスタンダード 取締役(現任) 2023年7月 一般社団法人日本ベンチャーキャピタル協会 特別顧問(現任)	(注)3	5,412,000
取締役	菅沼 匠	1981年2月16日	2002年10月 監査法人トーマツ (現：有限責任監査法人トーマツ) 入所 2004年12月 株式会社ジャスダック証券取引所 (現：株式会社日本取引所グループ) 出向 2005年5月 公認会計士登録 2006年12月 クックパッド株式会社 入社 2011年11月 最高裁判所 司法研修所 入所 2012年12月 弁護士登録 2012年12月 弁護士法人クレア法律事務所 入所 2013年6月 ランサーズ株式会社 管理部長 2013年12月 ランサーズ株式会社 執行役員 2015年12月 リンクパートナーズ法律事務所 設立 代表パートナー(現任) 2017年5月 株式会社ダブルエー 社外取締役(現任) (現：監査等委員) 2018年12月 当社 社外取締役(現任) 2020年9月 株式会社Arent 監査役(現任)	(注)3	-
取締役	矢島 里佳	1988年7月24日	2011年3月 「日本の伝統を次世代につなぐ」 株式会社和える 創業 代表取締役社長(現任) 2023年1月 株式会社オーツーパーティナーズ 社外取締役(現任) 2023年4月 株式会社Freewill 顧問(現任) 2024年6月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	葛西 倫子	1972年4月24日	1995年4月 株式会社日本興業銀行(現:株式会社みずほ銀行)入社 2002年4月 公認会計士中村利一事務所(現:税理士法人リーチ)入所 2007年5月 桐澤寛興会計事務所(現:響き税理士法人)入所 2008年3月 税理士法人みかさ入社 2009年4月 税理士登録 2014年1月 株式会社アカウタックス入社 2016年11月 葛西倫子税理士事務所設立 所長(現任) 2018年4月 インキュベイトファンド株式会社入社 2021年1月 社会保険労務士登録 2023年6月 当社 監査役 2024年6月 当社 常勤監査役(現任) 2024年6月 株式会社A Inc. 監査役(現任) 2024年6月 株式会社B Inc. 監査役(現任)	(注)4	-
監査役	豊島 絵	1977年2月4日	1999年10月 会計士補登録 2000年4月 朝日監査法人(現:有限責任あずさ監査法人)入社 2003年4月 公認会計士登録 2005年12月 当社 監査役(現任) 2006年1月 豊島公認会計士事務所 (現:税理士法人TM総合会計事務所) 設立 所長(現任) 2008年7月 税理士登録 2009年1月 株式会社TMS 設立 代表取締役(現任) 2012年11月 上海豊矩管理諮詢有限公司 設立 董事長(現任) 2013年7月 アルテック株式会社 監査役(現任) 2016年8月 台湾豊矩管理諮詢有限公司 設立 董事長(現任) 2018年10月 税理士法人TM総合会計事務所代表社員(現任) 2020年11月 みさき監査法人代表社員(現任)	(注)5	-
監査役	上杉 昌隆	1965年7月31日	1995年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 江守・川森・渥美法律事務所 入所 1999年4月 上杉法律事務所 開設 2000年9月 アムレック法律会計事務所 (現:霞が関法律会計事務所) 共同経営者 2003年6月 デジタルアーツ株式会社 監査役 2007年6月 当社 監査役(現任) 2013年6月 株式会社Trade Safe(現:株式会社コマースOneホールディングス) 監査役(現任) 2013年12月 株式会社セレス 監査役 2014年11月 株式会社Aiming 監査役(現任) 2015年3月 桜田通り総合法律事務所 開設 共同経営者(現任) 2016年3月 株式会社フルキャストホールディングス 取締役(監査等委員)(現任) 2016年6月 デジタルアーツ株式会社 取締役(監査等委員)(現任) 2021年3月 株式会社セレス 取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	-
監査役	上松 恵理子	1959年11月13日	2009年8月 新潟大学国際センター 非常勤講師 2011年4月 新潟中央短期大学 非常勤講師 2012年4月 特定非営利活動法人Asuka Academy 理事(現任) 2013年4月 武蔵野学院大学国際コミュニケーション学部 准教授 2013年4月 国際大学グローバル・コミュニケーション・センター 客員研究員 2014年4月 新潟リハビリテーション大学 非常勤講師 2014年4月 東洋大学 非常勤講師 2015年4月 早稲田大学 招聘研究員(現任) 2018年8月 東京大学先端科学技術研究センター 客員研究員 2020年4月 明治大学総合数理学部先端メディアサイエンス学科 兼任講師 2022年3月 株式会社スノーピーク 社外取締役(監査等委員)(現任) 2022年10月 新潟リハビリテーション大学 特任教授(現任) 2023年4月 東京大学先端科学技術研究センター 客員上席研究員(現任) 2024年6月 当社 監査役(現任)	(注)6	-
計					20,680,500

- (注) 1. 取締役 赤浦徹、菅沼匠及び矢島里佳は、社外取締役であります。
2. 監査役 葛西倫子、豊島絵、上杉昌隆及び上松恵理子は、社外監査役であります。
3. 2024年6月25日開催の定時株主総会終結時から2026年3月期に係る定時株主総会終結時までであります。
4. 2023年6月27日開催の定時株主総会終結時から2027年3月期に係る定時株主総会終結時までであります。
5. 2022年9月7日開催の臨時株主総会終結時から2026年3月期に係る定時株主総会終結時までであります。
6. 2024年6月25日開催の定時株主総会終結時から2028年3月期に係る定時株主総会終結時までであります。

社外役員の状況

本書提出日現在において、当社は社外取締役3名、社外監査役4名を選任しております。

a. 社外取締役

- ・社外取締役の赤浦徹は、インキュベイトファンド株式会社の代表取締役として、ベンチャーキャピタル事業における長期の職務経験と他の会社における役員としての豊富な経験及びそれらを通じて培われた幅広い見識を有しており、経営全般及び企業投資に関する助言・提言を期待して選任しています。また、同氏は当社の普通株式5,412,000株を保有しており、当社とSansan株式会社との間には、当社による先方広告サービスの利用に関する取引関係が存在しますが、取引の規模は僅少であります。その他、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。
- ・社外取締役の菅沼匠は、弁護士及び公認会計士としての豊富な経験と専門知識を有しており、当社のガバナンスの機能強化と活性化を行うことが期待できると判断して選任しています。なお、同氏は、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、当社との間において、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。
- ・社外取締役の矢鳥里佳は、日本のものづくりの技術を世界に広げるといった高い志を持ち、他の企業で代表取締役として会社経営の経験を有するため、当社経営の意思決定に際して客観的かつ広い視野で適切な意見を提示する等、業務執行の監督役割を果たし、当社のガバナンスの機能強化と活性化を行うことが期待できると判断して選任しています。なお、同氏は、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、当社との間において、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

b. 社外監査役

- ・社外監査役の葛西倫子は、税理士および社会保険労務士としての専門的知見および税務、労務の見識を有しています。これらの専門性および見識を活かし、当社の社外監査役として適任であり、常勤監査役としての職務を適切に遂行することを期待できるものと判断して選任しています。なお、同氏は、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、当社との間において、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。
- ・社外監査役の豊島絵は、公認会計士・税理士としての財務、会計、税務に関する相当程度の知見を有しており、これらの幅広い見識を当社における監査に反映し、適法性を確保するための適切な助言・提言を述べるなど、当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断して選任しています。なお、同氏は、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、当社との間において、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。
- ・社外監査役の上杉昌隆は、弁護士として企業法務を含む専門的な見地から助言・提言を行っており、また他社での社外監査役及び社外取締役としての経営に関する豊富な経験を活かし、当社の経営を監督することを期待して選任しています。なお、当社と株式会社セレスとの間には、当社による先方ポイントサービスの利用に関する取引関係が存在しますが、取引の規模は僅少であります。同氏は、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、当社との間において、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。
- ・社外監査役の上松恵理子は、他の会社での社外取締役の経験に加え、情報通信教育に関する専門的知見および情報通信教育アドバイザーとしての見識も有しており、これらの専門性を活かし、当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断して選任しています。なお、同氏は、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、当社との間において、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

独立性に関する方針・基準の内容及び選任状況に関する考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスにおいて、社外からの客観的かつ中立な立場での経営監視機能が重要であると考えており、取締役会・監査役会それぞれ社外役員を含めて構成し、各機関が監督・監視機能を果たすための体制を整備しており、社外取締役は第三者の立場で提言を行い、社外監査役は定期的に監査を実施することによって、外部からの経営監視機能の実効性を十分に確保しております。また、一般株主と利益相反が生じるおそれがない立場からの意見・見識を経営判断に反映させることは、経営の透明性を高めるうえで重要であるとの認識から、社外役員については経営者から独立した立場の役員が複数名で構成することとしています。

なお、当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として「社外役員の独立性判断基準」を定めており、本書提出日現在、社外役員7名のうち6名（社外取締役2名、社外監査役4名）を当該独立役員に指定しています。

以上のことから、当社現状の社外役員選任状況は、当該独立性に関する方針並びに当社コーポレート・ガバナンス体制の構築にあたっての基本的な考え方に合致していると考えています。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会・監査役会において内部監査、監査役監査及び会計監査の結果、その他の重要事案についての報告を受け、社外取締役及び社外監査役の専門性、経験、知見に基づく発言・提言を行っております。

社外監査役は、監査役会で策定された監査方針、監査計画に基づき取締役会に出席し、適宜意見を表明するとともに、定期的で開催する監査役会において常勤監査役から、内部監査の状況、重要な会議の内容、閲覧した重要書類の概要、内部統制の状況等について報告を受けております。また、内部監査担当者からの内部監査に関する報告を定期的に受ける他、効率的・効果的に監査役監査を行うため、内部監査担当者及び会計監査人との情報交換を含む綿密な協力関係を維持しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、4名の社外監査役（常勤監査役1名、非常勤監査役3名）で構成されております。

監査結果の共有、監査の有効性及び効率性の確保並びに監査役間での意見交換を目的に、原則として月1回監査役会を開催しております。監査役会は、監査方針及び監査計画（重点監査項目、監査対象、監査の方法、実施時期、その他必要事項）を立案し、監査役会において決議の上で策定します。監査役の職務の分担は、監査役会での協議を踏まえ、監査役会の決議を経て決定します。監査役会は、決議された監査方針及び監査計画等について、代表取締役社長及び取締役会に説明しております。

各監査役は、定時及び臨時取締役会に常時出席し、取締役の業務執行について適宜意見を述べる他、業務執行に関する重要書類を閲覧し、業務執行の全般にわたって、監査を実施しております。

なお、常勤監査役の葛西倫子は、税理士および社会保険労務士としての専門的知見および税務、労務の見識等を有しております。また非常勤監査役の豊島絵は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また非常勤監査役の上杉昌隆は、弁護士として専門知識・経験等を有しております。また非常勤監査役の上松恵理子は、他の会社での社外取締役の経験に加え、情報通信教育に関する専門的知見および情報通信教育アドバイザーとしての見識も有しております。

当事業年度において監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況は、次のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役（社外）	松岡 祥治郎	13回	13回
非常勤監査役（社外）	豊島 絵	13回	13回
非常勤監査役（社外）	上杉 昌隆	13回	13回
非常勤監査役（社外）	葛西 倫子	10回	10回

監査役会における具体的な検討事項として、監査計画の制定、監査業務の分担、取締役の職務執行の監査、内部統制システムの妥当性、会計監査人の報酬等に関する同意等があります。

また、常勤監査役の活動として、取締役会の他、経営会議等の重要な会議への出席、重要書類の閲覧、取締役等へのヒアリングを実施し、監査の環境の整備及び社内の情報収集に積極的に努めており、他の監査役との情報共有に努めております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、管理本部の人員1名が担当しております。ただし、管理本部の監査に関しては、事業本部の担当者1名が実施し、内部監査の独立性・客観性の確保を図っております。

内部監査は、経営の合理化・能率化及び業務の適正な遂行を図ることを目的とし、「内部監査規程」に基づき、事業年度毎の内部監査計画に従い、社内各部門及び子会社を対象として、法令や定款、社内規程の遵守状況及び業務活動の効率性などについて、内部監査を実施し「内部監査報告書」を作成の上、代表取締役社長に報告しております。内部監査担当者は、代表取締役社長の承認を得た上で、内部監査報告書を被監査部門の部門長に交付しております。また、代表取締役社長は、内部監査報告書の内容をもとに被監査部門に対して業務改善に向けた助言・勧告を行っております。

被監査部門の部門長は、内部監査報告書に改善勧告等がある場合、改善実施の計画、内容、期限を付して回答書を内部監査担当者に提出し、内部監査担当者は、改善状況を確認して代表取締役社長に報告しております。

また、内部監査担当者は、監査役及び監査法人と監査情報の緊密な連携を保ち、半期に1回、意見交換することと、監査の効果的かつ効率的な実施に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

7年

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 田村 知弘

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 尾形 隆紀

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士8名、その他の補助者11名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の業務執行体制・品質管理体制、監査業務執行の妥当性及び監査報酬の水準を総合的に勘案し、選定しております。

f. 会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止の処分に関する事項

金融庁が2023年12月26日付で発表した処分の概要

処分対象

太陽有限責任監査法人

処分内容

- ・契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。）
- ・業務改善命令（業務管理体制の改善）
- ・処分理由に該当することとなったことに重大な責任を有する社員が監査業務の一部（監査業務に係る審査）に関与することの禁止3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで）

処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

g. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人の評価を行っており、太陽有限責任監査法人について、会計監査人の独立性・専門性等を害する事由等の発生はなく、適正な監査の遂行が可能であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	18,250	1,800	17,640	1,470
連結子会社	-	-	-	-
計	18,250	1,800	17,640	1,470

(注) 当社における前連結会計年度における非監査業務に基づく報酬は、新規上場に係るコンフォートレター作成業務であり、当連結会計年度における非監査業務に基づく報酬は、株式売出しに係るコンフォートレター作成業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬の決定方針としては、監査人数、監査日程、当社の規模等を勘案したうえで、監査役会の同意のもと取締役会で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、当事業年度の監査計画及び報酬額の見積りについてその妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2022年6月7日開催の取締役会において、取締役の報酬等に係る決定方針を決議しています。当社の取締役の報酬限度額は、2022年6月22日開催の第19期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額300百万円以内（うち社外取締役の報酬限度額は年額30百万円以内）、監査役の報酬限度額は年額30百万円以内と決議されております。当該株主総会決議時点での取締役の員数は8名、監査役の員数は3名であります。

取締役の報酬等は、上記株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、取締役会から委任された取締役 創業者の福野泰介、取締役の岸周平、社外取締役の赤浦徹の3名が、職務、職責、職位、成果、業績、貢献度等を総合的に勘案し、取締役の個別の報酬額を決定しております。委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰して各取締役の役割や貢献度に応じて評価を行うには、創業時からの株主である当該3名の取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定に当たって、取締役の個別の報酬額を決定する会議には、当該権限の適切な行使を担保するための措置として独立社外取締役である菅沼匠が協議に加わり妥当性を確認することを取締役会で決定しており、報酬額の決定に関する手続きの公正性・透明性・客観性を確保するとともに、当該3名の取締役はその協議の結果を踏まえて決定を行っていることから、取締役会としては、個別の報酬等の内容は上記決定方針に沿うものであると判断しております。

監査役の報酬等については、上記株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、法令等に定める監査役機能を十分に果たすために必要な報酬額を監査役会で協議し、決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	72,800	72,800	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	23,900	23,900	-	-	-	6

(注) 上記には、無報酬の社外取締役1名は含まれておりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的の投資株式とし、それ以外を目的として保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人他主催の各種セミナーへの参加や会計専門誌の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,787,720	3,420,470
売掛金	1,207,581	1,264,509
未収還付消費税等	21,927	-
その他	62,397	53,751
貸倒引当金	1,200	130
流動資産合計	3,078,426	4,738,600
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1, 2 404,259	1, 2 393,518
工具、器具及び備品（純額）	1 8,259	1 16,535
土地	2 36,849	2 36,849
有形固定資産合計	449,368	446,903
無形固定資産		
商標権	571	453
ソフトウェア	-	4,083
無形固定資産合計	571	4,536
投資その他の資産		
敷金保証金	135,148	193,914
繰延税金資産	588,562	330,753
その他	607	477
投資その他の資産合計	724,319	525,146
固定資産合計	1,174,258	976,586
資産合計	4,252,685	5,715,187

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	2 67,104	2 67,104
未払金	1,017,228	1,128,388
未払法人税等	152,713	270,189
未払消費税等	149,082	234,436
ポイント引当金	340,936	362,749
その他	35,248	50,414
流動負債合計	1,762,313	2,113,282
固定負債		
長期借入金	2 354,344	2 287,240
預り保証金	-	60,000
固定負債合計	354,344	347,240
負債合計	2,116,657	2,460,522
純資産の部		
株主資本		
資本金	877,012	877,012
資本剰余金	896,365	896,365
利益剰余金	361,650	1,480,286
株主資本合計	2,135,028	3,253,664
新株予約権	1,000	1,000
純資産合計	2,136,028	3,254,664
負債純資産合計	4,252,685	5,715,187

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 10,503,735	1 12,247,048
売上原価	514,832	550,407
売上総利益	9,988,903	11,696,640
販売費及び一般管理費	2, 3 8,998,883	2, 3 9,892,285
営業利益	990,019	1,804,355
営業外収益		
受取利息	11	23
助成金収入	-	18,400
講演料	1,381	1,423
ポイント還元収入	242	2,237
業務受託料	949	901
その他	392	83
営業外収益合計	2,977	23,070
営業外費用		
支払利息	2,266	2,566
支払手数料	1,550	-
為替差損	210	491
固定資産除却損	4 971	4 -
消費税差額等	1,606	467
その他	-	5
営業外費用合計	6,604	3,531
経常利益	986,392	1,823,893
税金等調整前当期純利益	986,392	1,823,893
法人税、住民税及び事業税	180,461	351,145
法人税等調整額	172,599	257,808
法人税等合計	7,861	608,954
当期純利益	978,530	1,214,939
親会社株主に帰属する当期純利益	978,530	1,214,939

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
当期純利益	978,530	1,214,939
包括利益	978,530	1,214,939
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	978,530	1,214,939

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	877,012	878,312	616,880	1,326	1,137,118	1,000	1,138,118
当期変動額							
剰余金の配当					-		-
親会社株主に帰属する 当期純利益			978,530		978,530		978,530
自己株式の処分		18,053		1,326	19,380		19,380
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						-	-
当期変動額合計	-	18,053	978,530	1,326	997,910	-	997,910
当期末残高	877,012	896,365	361,650	-	2,135,028	1,000	2,136,028

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	877,012	896,365	361,650	-	2,135,028	1,000	2,136,028
当期変動額							
剰余金の配当			96,303		96,303		96,303
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,214,939		1,214,939		1,214,939
自己株式の処分					-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						-	-
当期変動額合計	-	-	1,118,635	-	1,118,635	-	1,118,635
当期末残高	877,012	896,365	1,480,286	-	3,253,664	1,000	3,254,664

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	986,392	1,823,893
減価償却費	10,700	15,124
貸倒引当金の増減額（は減少）	150	1,070
ポイント引当金の増減額（は減少）	27,792	21,813
受取利息	11	23
支払利息	2,266	2,566
売上債権の増減額（は増加）	374,517	56,927
未収還付消費税等の増減額（は増加）	17,559	21,927
未払金の増減額（は減少）	152,343	103,380
未払消費税等の増減額（は減少）	123,640	85,353
預り金の増減額（は減少）	286	4,627
預り保証金の増減額（は減少）	-	60,000
固定資産除却損	971	-
助成金収入	-	18,400
その他	19,132	32,240
小計	931,287	2,094,507
利息の受取額	11	23
利息の支払額	2,266	2,566
法人税等の支払額	85,326	234,446
法人税等の還付額	0	0
助成金の受取額	-	18,400
営業活動によるキャッシュ・フロー	843,705	1,875,917
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	229,695	3,846
無形固定資産の取得による支出	-	5,000
資産除去債務の履行による支出	1,177	-
差入保証金の差入による支出	-	70,914
敷金保証金の返還による収入	2,500	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	228,372	79,760
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	174,900	-
長期借入れによる収入	437,736	-
長期借入金の返済による支出	41,049	67,104
配当金の支払額	-	96,303
自己株式の処分による収入	19,380	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	241,167	163,407
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	856,500	1,632,749
現金及び現金同等物の期首残高	931,220	1,787,720
現金及び現金同等物の期末残高	1,787,720	3,420,470

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

2社

主要な連結子会社名

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。但し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しています。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	38年
建物附属設備	6年～15年
工具、器具及び備品	5年～10年

無形固定資産

定額法によっております。なお、主な償却年数は以下のとおりであります。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

(2) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ポイント引当金

ユーザーに対して付与したポイントの利用によるギフト券等の交換費用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(3) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は、以下のとおりであります。

jigブラウザ及びオープンデータプラットフォームに係る収益は、主に顧客とのサービス利用契約に基づいてサービスを提供する履行義務を負っております。当該サービス利用契約にて定められたサービスの利用期間にわたって履行義務が充足されると判断し、そのサービスの利用期間に応じて収益を認識しております。

ふわっちに係る収益は、顧客との販売契約に基づいてサービスを引き渡す履行義務を負っており、顧客がアイテムを購入した時点にて顧客へサービスを引き渡し、そのサービスに対する支配を獲得して充足されると判断し、アイテム購入時点で収益を認識しております。

IchigoJamに係る収益は、顧客との販売契約に基づいてサービスを引き渡す履行義務を負っており、顧客に商品を引き渡した時点にてそのサービスに対する支配を獲得して充足されると判断し、商品引き渡した時点で収益を認識しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産	588,562	330,753

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、主にライブ配信事業で提供しているサービス「ふわっち」の動画配信ユーザー数や動画視聴ユーザー数及び課金ユーザー数等に関する仮定を前提とした事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(電子記録移転有価証券表示権利等の発行及び保有の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

「電子記録移転有価証券表示権利等の発行及び保有の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第43号 2022年8月26日)を当連結会計年度の期首から適用しております。

なお、この変更による連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めていた「ポイント還元収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に表示していた242千円は、「ポイント還元収入」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	25,638千円	39,728千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物	401,184千円	390,128千円
土地	36,849 "	36,849 "
計	438,033千円	426,977千円

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	421,448千円	354,344千円
計	421,448千円	354,344千円

3 当社及び連結子会社(株式会社A Inc.)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行(前連結会計年度は4行)と当座貸越契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
当座貸越限度額	700,000千円	700,000千円
借入実行残高	- "	- "
差引額	700,000千円	700,000千円

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給与及び手当	164,637千円	226,300千円
広告宣伝費	910,664 "	885,043 "
決済手数料	2,072,945 "	2,022,611 "
ポイント引当金繰入額	4,728,068 "	5,483,750 "
貸倒引当金繰入額	150 "	1,070 "

3. 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	9,733千円	15,121千円

4. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	971 千円	- 千円

前連結会計年度において、旧本店事務所の「建物附属設備」及び「工具、器具及び備品」の一部を除却しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	22,164	42,031,836	-	42,054,000
A種優先株式(株)	5,872	-	5,872	-

(変動事由の概要)

- (1) 普通株式の増加は、2022年5月18日開催の取締役会決議に基づき、2022年6月23日付で普通株式1株につき1,500株の割合で株式分割を行ったことによる増加であります。
- (2) A種優先株式の減少は、当社が取得したA種優先株式について、2022年9月7日付の取締役会決議に基づき、2022年9月7日付でA種優先株式の全てを消却したことによる減少であります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	38	56,962	57,000	-

(変動事由の概要)

普通株式の増加は、2022年5月18日開催の取締役会決議に基づき、2022年6月23日付で普通株式1株につき1,500株の割合で株式分割を行ったことによる増加であります。普通株式の減少は、自己株式の処分(57,000株)による減少であります。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第4回ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	-
	第5回ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	-
	第7回新株予約権	普通株式	2,500	-	-	2,500	1,000
合計			2,500	-	-	2,500	1,000

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	42,054,000	-	-	42,054,000

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第4回ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	-
	第5回ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	-
	第7回新株予約権	普通株式	2,500	-	-	2,500	1,000
合計			2,500	-	-	2,500	1,000

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年11月14日取締役会	普通株式	96,303	2.29	2023年9月30日	2023年12月14日

(注) 1株当たり配当額2.29円は、創業20周年記念配当であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	146,768	3.49	2024年3月31日	2024年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金	1,787,720千円	3,420,470千円
現金及び現金同等物	1,787,720千円	3,420,470千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金は自己資金及び借入金で賄っております。一時的な余資につきましては普通預金で保有しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金、未払法人税等、未払消費税等及び預り金は、1年以内の支払期日であります。

敷金保証金は、主に取引保証金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

長期借入金は、設備投資に係る資金調達であり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権について主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

金利に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

長期借入金については、金利の変動リスクを回避するため固定金利により調達しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち81.7%(前連結会計年度末80.7%)が、特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
敷金保証金	135,148	135,359	211
長期借入金 2	421,448	421,220	227

1 「現金及び預金」「売掛金」「未収入金」「未払金」「未払法人税等」「未払消費税等」「預り金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

2 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
敷金保証金 2	195,062	194,930	132
長期借入金 3	354,344	354,146	197

1 「現金及び預金」「売掛金」「未収入金」「未払金」「未払法人税等」「未払消費税等」「預り金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

2 1年内回収予定の敷金保証金を含めております。

3 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,787,720	-	-	-
売掛金	1,207,581	-	-	-
未収還付消費税等	21,927	-	-	-
合計	3,017,229	-	-	-

敷金保証金は、回収日が確定していないため、上表には記載しておりません。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,420,470	-	-	-
売掛金	1,264,509	-	-	-
合計	4,684,979	-	-	-

敷金保証金は、回収日が確定していないため、上表には記載しておりません。

(注2) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	67,104	67,104	67,104	67,104	64,433	88,599
合計	67,104	67,104	67,104	67,104	64,433	88,599

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	67,104	67,104	67,104	64,433	62,532	26,067
合計	67,104	67,104	67,104	64,433	62,532	26,067

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金保証金	-	135,359	-	135,359
長期借入金	-	421,220	-	421,220

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金保証金	-	194,930	-	194,930
長期借入金	-	354,146	-	354,146

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金保証金

これらの時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（ストック・オプション等関係）

1．ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第7回新株予約権
決議年月日	2021年8月25日
付与対象者の区分及び人数	受託者 蜂屋浩一
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1	普通株式 3,750,000株
付与日	2021年8月31日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	期間の定めはありません。
権利行使期間	2021年8月31日～2031年8月30日

(注)1．株式数に換算して記載しております。なお、2022年6月23日付の株式分割（普通株式1株につき1,500株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

2．「第4提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」の新株予約権の行使の条件に記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第7回新株予約権
決議年月日	2021年8月25日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	3,750,000
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	3,750,000
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	第7回新株予約権
決議年月日	2021年8月25日
権利行使価格(円)	134
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	-

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2022年6月23日付の株式分割(普通株式1株につき1,500株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。また、単価情報については、当該株式分割による調整後の価格を記載しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与日時点において、当社株式は未公開株式であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、DCF法により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	727,500千円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの 権利行使日における本源的価値の合計額	- 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	5,298千円	8,773千円
ポイント引当金	116,804 "	124,278 "
税務上の繰延資産	176 "	140 "
未払賞与	10,951 "	12,943 "
未払法定福利費	1,790 "	2,351 "
貸倒引当金	13,459 "	13,093 "
未払事業税	12,929 "	23,151 "
税務上の繰越欠損金(注1)	463,524 "	177,962 "
その他	3,121 "	9,259 "
繰延税金資産小計	628,056千円	371,954千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注1)	22,277 "	21,848 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	17,215 "	19,352 "
評価性引当額小計	39,493千円	41,200千円
繰延税金資産合計	588,562千円	330,753千円

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金(a)	-	-	242,097	4,273	-	217,153	463,524
評価性引当額	-	-	-	4,273	-	18,003	22,277
繰延税金資産	-	-	242,097	-	-	199,149	(b)441,246

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 当該繰延税金資産441,246千円は、当社グループにおける税務上の繰越欠損金の残高463,524千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、主に株式会社jig.jpにおいて2017年3月期に税引前当期純損失1,095,940千円及び株式会社A Inc.において2022年3月期に税引前当期純損失696,023千円を計上したことにより生じたものであります。

(c) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産を回収可能と判断した主な理由は、税務上の繰越欠損金の控除見込年度において、控除見込額相当の一時差異等加減算調整前課税所得が生じる可能性が高いと見込まれることによるものであります。

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金(a)	-	156,114	3,844	-	3,545	14,458	177,962
評価性引当額	-	-	3,844	-	3,545	14,458	21,848
繰延税金資産	-	156,114	-	-	-	-	(b)156,114

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 当該繰延税金資産156,114千円は、当社グループにおける税務上の繰越欠損金の残高177,962千円（法定実効税率を乗じた額）の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、主に株式会社 jig.jpにおいて2017年3月期に税引前当期純損失1,095,940千円を計上したことにより生じたものであります。

(c) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産を回収可能と判断した主な理由は、税務上の繰越欠損金の控除見込年度において、控除見込額相当の一時差異等加減算調整前課税所得が生じる可能性が高いと見込まれることによるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
（調整）		
評価性引当額の増減額	31.6%	0.1%
親会社と子会社の税率差異	1.8%	2.7%
その他	0.1%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.8%	33.4%

（資産除去債務関係）

東京本社事務所の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、その金額を費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		
	一般消費者向け 関連事業	自治体向け・企 業向け関連事業	計
一時点で移転される財又はサービス	10,468,195	2,626	10,470,821
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	27,831	5,081	32,913
顧客との契約から生じる収益	10,496,027	7,707	10,503,735
外部顧客への売上高	10,496,027	7,707	10,503,735

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		
	一般消費者向け 関連事業	自治体向け・企 業向け関連事業	計
一時点で移転される財又はサービス	12,203,288	1,748	12,205,036
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	16,076	25,935	42,012
顧客との契約から生じる収益	12,219,364	27,684	12,247,048
外部顧客への売上高	12,219,364	27,684	12,247,048

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表等 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(3) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、一般消費者向け関連事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Apple Inc.	3,584,388	一般消費者向け関連
Google Inc.	2,512,685	一般消費者向け関連
株式会社DGフィナンシャルテクノロジー	2,118,663	一般消費者向け関連

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Apple Inc.	3,274,438	一般消費者向け関連
Google Inc.	2,346,364	一般消費者向け関連
株式会社DGフィナンシャルテクノロジー	3,025,349	一般消費者向け関連

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
1 株当たり純資産額	50.77円	77.36円
1 株当たり当期純利益	23.29 "	28.88 "
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	22.00 "	27.42 "

- (注) 1. 当社は、2022年 6月23日付けで普通株式 1 株につき普通株式1,500株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定し、1 株当たり純資産額、1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益を算出しております。
2. 当社は、2022年12月22日付けで東京証券取引所グロース市場に上場したため、前連結会計年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益は、新規上場日から前連結会計年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
3. 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	978,530	1,214,939
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	978,530	1,214,939
普通株式の期中平均株式数 (株)	42,012,616	42,054,000
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	2,458,227	2,254,465
(うち新株予約権 (株))	2,458,227	2,254,465
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

4. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	2,136,028	3,254,664
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	1,000	1,000
(うち新株予約権 (千円))	1,000	1,000
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	2,135,028	3,253,664
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	42,054,000	42,054,000

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2024年5月14日開催の取締役会において、役員報酬制度及び従業員向けインセンティブ制度の見直しを行ったことを背景に、譲渡制限付株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入することを決議し、本制度に関する議案を2024年6月25日開催の第21期定時株主総会(以下「本株主総会」という)に付議し、承認可決されました。

1. 本制度の導入目的等

(1) 本制度の導入目的

本制度は、当社の取締役(社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。)及び使用人(執行役員、顧問及び相談役を含む)(対象取締役と併せて、以下、「割当対象者」という。)が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、割当対象者に対し、譲渡制限付株式を割り当てる報酬制度として導入するものです。

(2) 対象取締役に対する本制度の導入条件

本制度は、対象取締役に対して譲渡制限付株式の割当てのために金銭報酬債権を報酬等として支給することとなるため、本制度の導入は、本株主総会において、対象取締役に対しかかる報酬等を支給することにつき株主の皆様のご承認を得られることを条件としております。なお、2022年6月22日開催の当社第19回定時株主総会において、当社の取締役の報酬限度額は年額300百万円以内(うち社外取締役の報酬限度額は年額30百万円以内)として、ご承認をいただいておりますが、本株主総会では、当社における取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案いたしまして、上記の取締役の報酬等の額とは別枠として、対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額200百万円以内として設定すること、及び対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数200,000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とすることにつき承認可決されました。

2. 本制度の概要

(1) 譲渡制限付株式の割当て及び払込み

当社は、割当対象者に対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬等として金銭報酬債権を支給し(ただし、対象取締役に支給する金銭報酬債権の額は上記の年額の範囲内とする。)、各割当対象者は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける割当対象者に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、割当対象者が、上記の現物出資に同意していること及び下記(2)に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

(2) 譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける割当対象者との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとする。

譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた割当対象者は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役会が予め定めるいずれの地位からも退任又は退職する日までの間(以下、「譲渡制限期間」という。)、割当対象者に割り当てられた譲渡制限付株式(以下、「本割当株式」という。)につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない(以下、「譲渡制限」という。))。

譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた割当対象者が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役会が予め定めるいずれの地位からも退任又は退職した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を当然に無償で取得する。

また、本割当株式のうち、上記の譲渡制限期間が満了した時点において下記のとおり譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた割当対象者が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役会が予め定めるいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、割当対象者が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役会が予め定めるいずれの地位からも退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合（当該組織再編等の効力発生日が譲渡制限期間が満了した時点より前に到来するときに限る。以下、「組織再編等承認時」という。）であって、かつ当該組織再編等に伴い譲渡制限付株式の割当てを受けた割当対象者が当社の取締役会が予め定めるいずれの地位からも退任又は退職することとなる場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

また、組織再編等承認時には、当社は、当該組織再編等の効力発生日の前営業日をもって、同日において譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	
1年以内に返済予定の長期借入金	67,104	67,104	0.66	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	354,344	287,240	0.67	2027年8月1日～ 2029年8月1日
合計	421,448	354,344		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	67,104	67,104	64,433	62,532

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,009,767	6,013,083	9,055,692	12,247,048
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (千円)	453,533	900,365	1,312,497	1,823,893
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	299,548	594,637	868,802	1,214,939
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	7.12	14.13	20.65	28.88

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	7.12	7.01	6.51	8.23

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,082,164	1,839,094
売掛金	1 236,989	1 275,912
立替金	1 85,490	1 100,480
関係会社短期貸付金	1 450,000	1 6,000
未収還付消費税等	21,642	-
その他	15,505	17,635
流動資産合計	1,891,791	2,239,123
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2 404,259	2 393,518
工具、器具及び備品（純額）	8,259	16,535
土地	2 36,849	2 36,849
有形固定資産合計	449,368	446,903
無形固定資産		
商標権	571	453
ソフトウェア	-	4,083
無形固定資産合計	571	4,536
投資その他の資産		
関係会社株式	412,167	412,167
敷金保証金	12,148	70,914
関係会社長期貸付金	66,354	66,354
繰延税金資産	251,050	171,643
その他	607	477
貸倒引当金	66,662	66,907
投資その他の資産合計	675,665	654,649
固定資産合計	1,125,605	1,106,089
資産合計	3,017,396	3,345,213

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	2 67,104	2 67,104
未払金	1 54,124	1 91,841
未払費用	32,613	38,765
未払法人税等	53,443	60,016
未払消費税等	-	56,004
その他	2,207	7,167
流動負債合計	209,493	320,899
固定負債		
長期借入金	2 354,344	2 287,240
固定負債合計	354,344	287,240
負債合計	563,837	608,139
純資産の部		
株主資本		
資本金	877,012	877,012
資本剰余金		
資本準備金	844,762	844,762
その他資本剰余金	51,603	51,603
資本剰余金合計	896,365	896,365
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	679,180	962,696
利益剰余金合計	679,180	962,696
株主資本合計	2,452,558	2,736,074
新株予約権	1,000	1,000
純資産合計	2,453,558	2,737,074
負債純資産合計	3,017,396	3,345,213

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 866,511	1 977,618
売上原価	16,865	13,475
売上総利益	849,646	964,143
販売費及び一般管理費	2 374,314	2 468,638
営業利益	475,331	495,505
営業外収益		
受取利息	1 24,005	1 13,549
受取家賃	17,520	26,280
助成金収入	-	18,400
その他	436	231
営業外収益合計	41,961	58,460
営業外費用		
支払利息	2,266	2,566
貸倒引当金繰入額	9,011	244
固定資産除却損	971	-
消費税差額等	1,606	467
その他	1,550	49
営業外費用合計	15,406	3,328
経常利益	501,887	550,638
税引前当期純利益	501,887	550,638
法人税、住民税及び事業税	81,190	91,411
法人税等調整額	34,355	79,407
法人税等合計	46,835	170,818
当期純利益	455,051	379,819

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	-	-	-	-
労務費		2,788	16.5	3,053	22.7
経費		14,077	83.5	10,421	77.3
当期総仕入高		16,865	100.0	13,475	100.0
仕掛品期首棚卸高		-		-	
合計		16,865		13,475	
仕掛品期末棚卸高		-		-	
当期売上原価		16,865		13,475	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
サーバー管理費(千円)	8,596		8,113	
開発原価(千円)	5,480		4,154	
外注費(千円)	-		1,207	

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、総合原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	877,012	844,762	33,549	878,312
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の処分			18,053	18,053
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	18,053	18,053
当期末残高	877,012	844,762	51,603	896,365

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	224,128	224,128	1,326	1,978,126	1,000	1,979,126
当期変動額						
剰余金の配当				-		-
当期純利益	455,051	455,051		455,051		455,051
自己株式の処分			1,326	19,380		19,380
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-	-
当期変動額合計	455,051	455,051	1,326	474,431	-	474,431
当期末残高	679,180	679,180	-	2,452,558	1,000	2,453,558

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	877,012	844,762	51,603	896,365
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	877,012	844,762	51,603	896,365

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計		
	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	679,180	679,180	-	2,452,558	1,000	2,453,558
当期変動額						
剰余金の配当	96,303	96,303		96,303		96,303
当期純利益	379,819	379,819		379,819		379,819
自己株式の処分				-		-
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)					-	-
当期変動額合計	283,515	283,515	-	283,515	-	283,515
当期末残高	962,696	962,696	-	2,736,074	1,000	2,737,074

【注記事項】

(重要な会計方針)

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式..... 移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産..... 定率法を採用しております。但し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	38年
建物附属設備	6年～15年
工具、器具及び備品	5年～10年

無形固定資産..... 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金..... 売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

jigブラウザ、経営指導料及び管理業務受託に係る収益は、主に顧客との契約に基づいてサービスを提供する履行義務を負っております。当該各契約にて定められたサービスの利用・提供期間にわたって履行義務が充足されると判断し、そのサービスの利用・提供期間に応じて収益を認識しております。

当社は子会社とのライセンス契約によって、当社の保有する知的財産を使用する権利を子会社に提供しております。当該ライセンスの供与により、当社の子会社が権利を有している知的財産に著しく影響を与える活動を当社が行うことは契約により定められておらず、また当社の子会社により合理的に期待されてもいないと想定されます。さらに、当社の活動は当社の子会社が権利を有している知的財産に直接的に影響を与えないと考えられます。そのため、知的財産を使用する権利（使用権）として、子会社がライセンスを使用してライセンスから便益を享受できるようになった時点で収益（ライセンス収入）を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社株式

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
関係会社株式	412,167	412,167

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式の評価は、原価法を採用しております。実質価額が著しく低下した場合の関係会社株式に対する評価については、事業計画をもとに実質価額の回復可能性を検討しておりますが、将来の予測不能な事業環境の著しい悪化等により見積りに用いた仮定が変化し、当該関係会社の経営成績及び財政状態がさらに悪化した場合、翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産	251,050	171,643

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、主に子会社である株式会社A Inc. で提供しているサービス「ふわっち」の動画配信ユーザー数や動画視聴ユーザー数及び課金ユーザー数等に関する仮定を前提とした事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	777,612千円	382,171千円
短期金銭債務	34 "	150 "

2 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建物	401,184千円	390,128千円
土地	36,849 "	36,849 "
計	438,033千円	426,977千円

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
長期借入金(1年以内返済予定を含む)	421,448千円	354,344千円
計	421,448千円	354,344千円

3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行(前事業年度は3行)と当座貸越契約を

締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
当座貸越限度額	500,000千円	500,000千円
借入実行残高	- "	- "
差引額	500,000千円	500,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業取引による取引高		
売上高	838,946千円	961,873千円
営業取引以外の取引による取引高	41,520 "	39,816 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
役員報酬	99,060千円	96,700千円
給与及び手当	72,521 "	88,296 "
広告宣伝費	348 "	4,349 "
決済手数料	2,549 "	1,683 "
減価償却費	10,700 "	15,124 "
支払手数料	69,691 "	87,605 "
おおよその割合		
販売費	0.8 %	1.3%
一般管理費	99.2 "	98.7 "

(有価証券関係)

前事業年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)

関係会社株式は、市場価格のない株式等のため、関係会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の関係会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	2023年 3月 31日
関係会社株式	412,167
計	412,167

当事業年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)

関係会社株式は、市場価格のない株式等のため、関係会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の関係会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	2024年 3月 31日
関係会社株式	412,167
計	412,167

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	1,708千円	1,171千円
未払賞与	1,772 "	2,675 "
税務上の繰延資産	176 "	140 "
未払法定福利費	412 "	758 "
貸倒引当金	20,305 "	20,379 "
未払事業税	4,260 "	4,571 "
繰越欠損金	242,097 "	156,114 "
その他	3,426 "	9,564 "
繰延税金資産小計	274,158千円	195,375千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	23,108 "	23,732 "
繰延税金資産合計	251,050千円	171,643千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
住民税均等割等	0.4%	0.4%
評価性引当額の増減	21.7%	0.1%
その他	0.2%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.3%	31.0%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却累 計額	期末 取得原価
有形 固定 資産	建物及び建 物附属設備	404,259	1,002	-	11,742	393,518	27,616	421,134
	土 地	36,849	-	-	-	36,849	-	36,849
	工具、器具 及び備品	8,259	10,623	-	2,347	16,535	12,112	28,648
	計	449,368	11,625	-	14,090	446,903	39,728	486,632
無形 固定 資産	商 標 権	571	-	-	118	453		
	ソフトウェア	-	5,000	-	916	4,083		
	計	571	5,000	-	1,034	4,536		

注 1 . 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

注 2 . 当期増加額のうち主なものは次の通りであります。

工具、器具及び備品 PC 10,352千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	66,662	244	-	66,907

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://jig.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第20期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)2023年6月28日北陸財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月28日北陸財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第21期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)2023年8月14日北陸財務局長に提出。

事業年度 第21期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)2023年11月14日北陸財務局長に提出。

事業年度 第21期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)2024年2月14日北陸財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2023年6月28日北陸財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づく臨時報告書

2023年8月23日北陸財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書

2023年9月6日北陸財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(4) 2023年8月23日提出の臨時報告書の訂正報告書) 2023年8月30日北陸財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月26日

株式会社jig.jp
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田村 知弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 尾形 隆紀 印

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社jig.jpの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社jig.jp及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の2024年3月31日現在の連結貸借対照表には繰延税金資産が330,753千円計上されている。注記事項（税効果会計関係）に記載のとおり、その主な内訳は税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産156,114千円（税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額控除後）である。</p> <p>繰延税金資産は、識別された将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産のうち、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で認識される。注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社及び連結子会社の繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来の課税所得の見積りは、各社の事業計画を基礎として算出されており、その重要な仮定はライブ動画配信事業「ふわっち」の動画配信ユーザー数、動画視聴ユーザー数、課金ユーザー数等である。これはライブ動画配信事業「ふわっち」の運営会社である連結子会社の株式会社A Inc.の売上高における重要な仮定であるとともに、株式会社A Inc.の売上高に一定の料率を乗じたライセンス収入を主な売上高とする会社における重要な仮定でもある。</p> <p>当該重要な仮定は、視聴者の嗜好の変化や広告宣伝活動の効果等についての経営者の判断を含んでおり、不確実性が高い。</p> <p>以上のことから、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する会社の判断の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・繰延税金資産の回収可能性の評価に関連する内部統制の整備状況の有効性を評価した。 ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に基づき、会社分類の判断について経営者等と協議した。 ・一時差異の解消見込年度のスケジューリングについて、項目別に解消見込年度の合理性を検討した。 ・将来事業計画について、その前提となる重要な仮定の合理性及び実行可能性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - ライブ動画配信事業「ふわっち」の動画配信ユーザー数、動画視聴ユーザー数、課金ユーザー数等の重要な仮定に対する趨勢分析、及び利用可能な外部データとの比較検討を行った。 - 重要な仮定に影響を与える視聴者の嗜好の変化や広告宣伝活動の効果等について経営者等と協議した。 - 過年度の事業計画及びその基礎となった重要な仮定について実績数値との比較を行い、事業計画の見積方法への影響を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月26日

株式会社jig.jp
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田村 知弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 尾形 隆紀 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社jig.jpの2023年4月1日から2024年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社jig.jpの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の2024年3月31日現在の貸借対照表には繰延税金資産が171,643千円計上されている。注記事項（税効果会計関係）に記載のとおり、その主な内訳は税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産156,114千円（税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額控除後）である。</p> <p>繰延税金資産は、識別された将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産のうち、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で認識される。注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社の繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来の課税所得の見積りは会社の事業計画を基礎として算出されているが、会社の売上高の主な内容は子会社である株式会社A Inc.の売上高に一定の料率を乗じたライセンス収入であり、その重要な仮定はライブ動画配信事業「ふわっち」の動画配信ユーザー数、動画視聴ユーザー数、課金ユーザー数等である。</p> <p>当該重要な仮定は、視聴者の嗜好の変化や広告宣伝活動の効果等についての経営者の判断を含んでおり、不確実性が高い。</p> <p>以上のことから、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「繰延税金資産の回収可能性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、個別財務諸表における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略している。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。